

# 幌延町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定  
令和 5 年 3 月改訂

幌延町



---

---

## 目 次

---

---

<b>1章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1 計画の背景と目的 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画の対象施設 .....	2
4 計画期間 .....	3
<b>2章 幌延町の現状</b> .....	<b>4</b>
1 幌延町の概要 .....	4
2 人口の推移と今後の見通し .....	6
3 財政の状況 .....	8
<b>3章 公共施設等の現況及び将来の見通し</b> .....	<b>11</b>
1 建築系公共施設の現況と将来の見通し .....	11
2 インフラ系公共施設の現況と将来の見通し .....	20
3 公共施設等全体のまとめ .....	32
<b>4章 現状や課題に対する基本認識</b> .....	<b>34</b>
<b>5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>35</b>
1 管理に関する基本的な考え方 .....	35
2 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策 .....	37
3 公共施設等のコスト、数量に関する目標 .....	38
<b>6章 公共施設等の管理に関する実施方針</b> .....	<b>41</b>
1 点検・診断等の実施方針 .....	41
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針 .....	41
3 安全確保の実施方針 .....	42
4 耐震化の実施方針 .....	42
5 長寿命化の実施方針 .....	42
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針 .....	43
7 脱炭素化の推進方針 .....	43
8 統合や廃止の推進方針 .....	44
<b>7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>45</b>
1 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	45
2 インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針 .....	59
<b>8章 長寿命化対策を反映した今後の見込み</b> .....	<b>61</b>
1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理対策における優先順位の考え方 .....	61
2 未利用施設等の活用や処分に関する基本方針 .....	61
3 長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果 .....	62
<b>9章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策</b> .....	<b>64</b>
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 .....	64
2 P D C A サイクルの推進方針 .....	65
<b>資料</b> .....	<b>67</b>
建築系公共施設一覧 .....	67



# 1章 はじめに

## 1 計画の背景と目的

幌延町では、多くの公共施設（庁舎・校舎等の建築系公共施設）や、道路・橋りょう・上下水道等の土木系公共施設（インフラ）等を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできました。

しかしながら、これらは時間の経過とともに徐々に老朽化し、今後、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等には膨大な経費が必要となります。

長期的展望においては、人口減少・少子高齢化の進展による歳入の減少が予測され、厳しい財政状況の中で、これらの課題への対応が求められています。

そこで、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための方針を定めることを目的とした、「幌延町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

その後、公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づき個別施設計画が策定・見直しされ、各施設の状態を踏まえた具体的な対策の内容と時期等の方針が示されました。

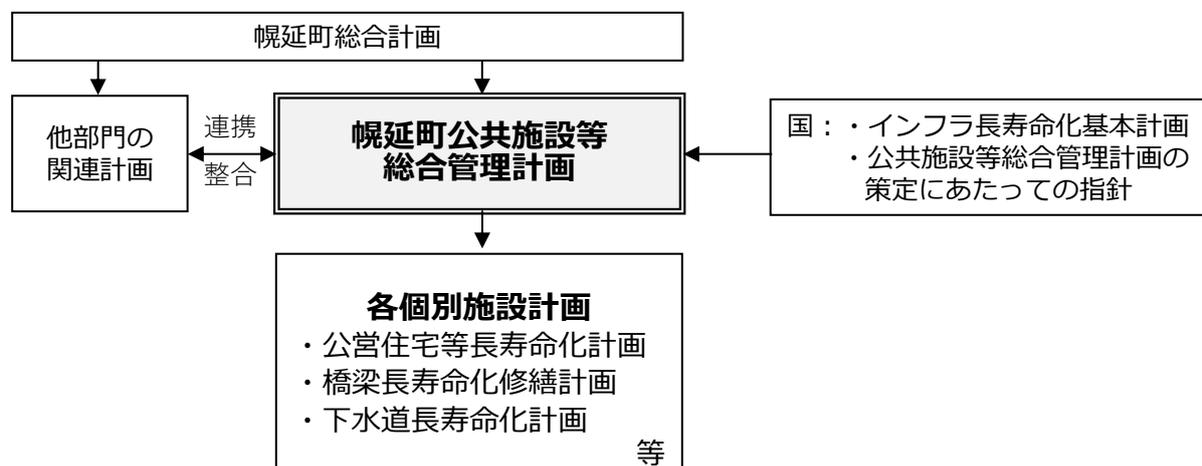
また、総務省では「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を平成30年2月27日に改訂しています。

「幌延町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という）」は、計画策定から5年が経過していることから、これまでの公共施設等の取組等について検証するとともに、改訂された指針を踏まえ、見直しを行うものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「幌延町総合計画」を上位計画として、公共施設等の管理における基本方針を示すものであり、施設別の具体的な取組については、各個別計画等によって定めるとします。

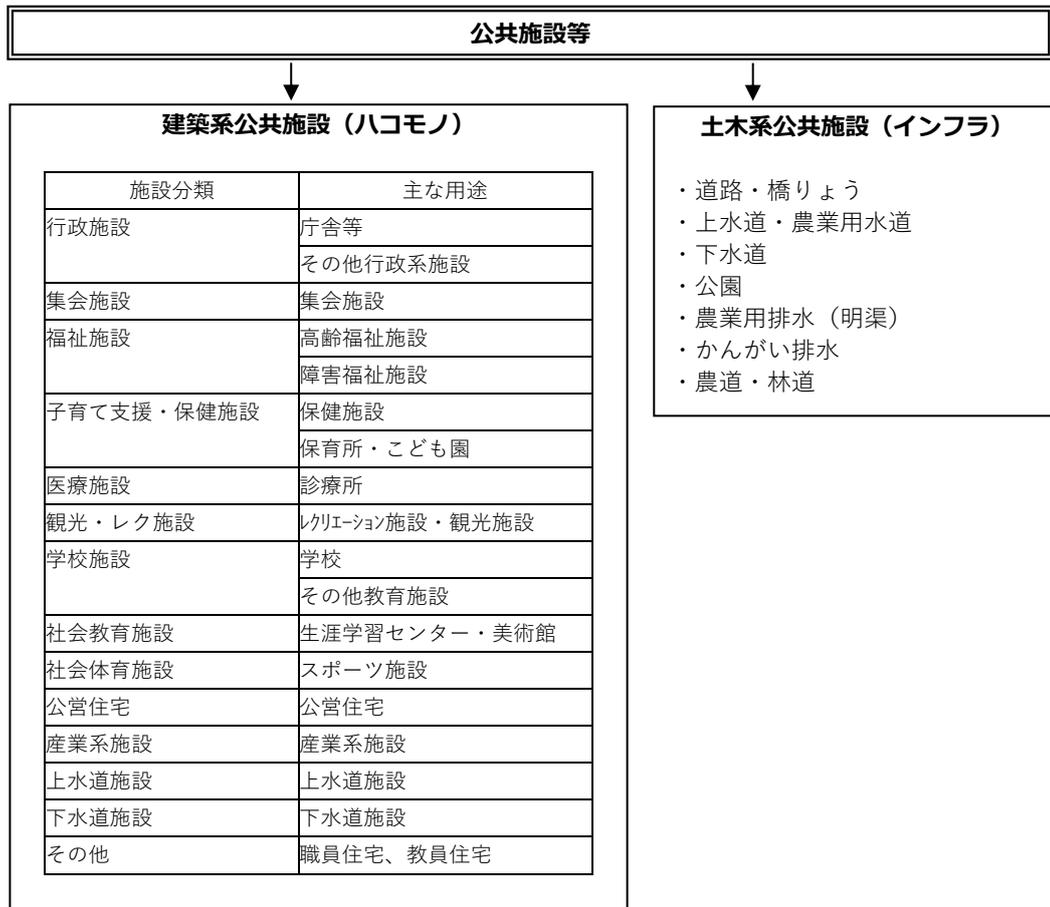
図 計画の位置づけ



### 3 計画の対象施設

本計画の対象とする公共施設等は、庁舎、学校、公営住宅等の「建築系公共施設（ハコモノ）」と、道路、橋りょう、上下水道、公園等の「土木系公共施設（インフラ）」で、町が保有する全ての施設とします。

図 対象となる公共施設等



## 4 計画期間

平成 29 年 3 月策定の当初計画では、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間で計画期間としていましたが、改訂に合わせて令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間で新たな計画期間とします。

尚、上位計画である総合計画の進捗状況や人口動向等の社会情勢の変化等によって、適宜見直しを行うこととします。

図 計画期間



## 2章 幌延町の現状

### 1 幌延町の概要

#### (1) 土地利用

幌延町は北海道の北部に位置し、北緯 45 度線上にあって北方圏のほぼ南端にあり、北は豊富町、猿払村、東は浜頓別町、中頓別町、南は中川町、天塩町に接し、西は日本海に面しています。

地目別面積の合計は 574.10 km<sup>2</sup>となっており、土地利用は、町域の 63.6%が山林、農地が田畑を合わせて 14.2%であり、宅地は 0.5%となっており、山林のうち、北海道大学研究林と国有林が約 8 割を占めています。また、下沼・浜里地区の 37.44 km<sup>2</sup>が利尻・礼文・サロベツ国立公園の指定を受けています。

図 幌延町位置図



表 地目別面積

(単位：km<sup>2</sup>)

地目	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	合計
面積	-	81.60	2.65	4.44	365.27	8.47	79.38	5.95	26.33	574.1
	0.0%	14.2%	0.5%	0.8%	63.6%	1.5%	13.8%	1.0%	4.6%	100.0%

資料：令和 3 年北海道統計書

## (2) 気候

夏の気候は比較的涼しく過ごしやすいのが特徴です。近年の平均気温では、最低気温が -29.3℃、最高気温が 28.9℃と平均気温の差が 50℃を超えます。

平均年間降水量は 895.4mm、最深積雪は平均 118cm となっています。

図 幌延町の降水量の推移

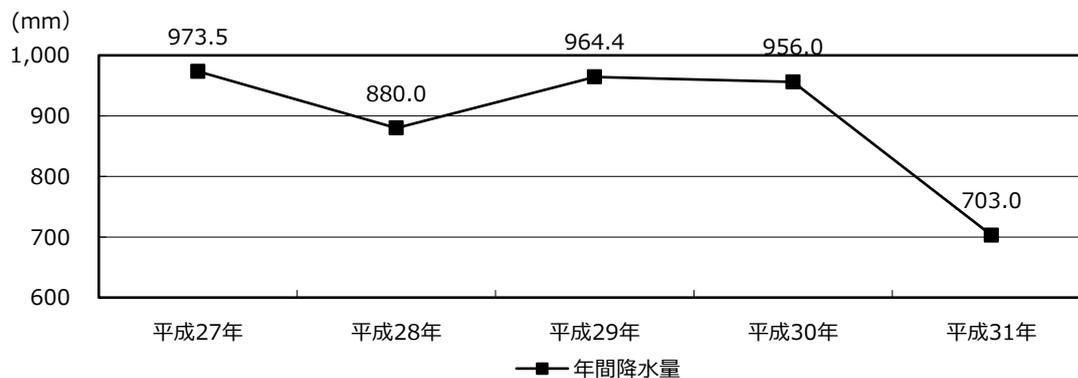


表 幌延町の降水量の推移

年間降水量 (mm)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平均
	973.5	880.0	964.4	956.0	703.0	895.4

資料：幌延町ホームページ 令和 2 年度版情報ボックス

表 幌延町の過去 5 年平均気象概要

過去 5 年平均	年間降水量 (mm)	気温			最深積雪 (cm)
		平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	
	1,004.1	6.7	28.9	-29.3	118

【過去 5 年平均値】平成 22 年度～平成 25 年度データで算定

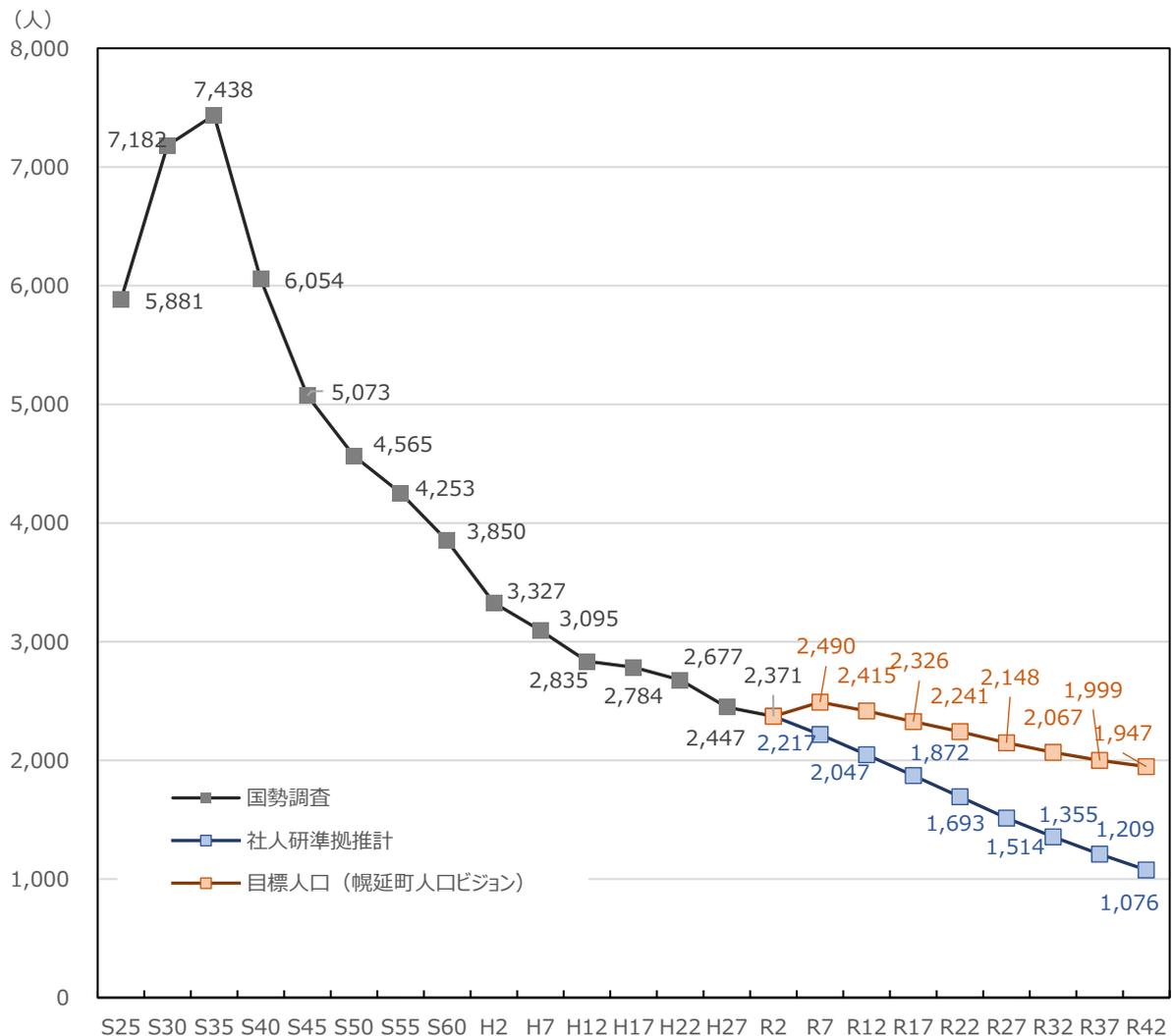
資料：幌延町ホームページ 令和 2 年度版情報ボックス

## 2 人口の推移と今後の見通し

### (1) 総人口

本町の人口は、昭和 35 年に 7,438 人とピークを迎え、その後一貫して減少が続いています。令和 2 年国勢調査は 2,371 人であり、ピークから約 68%の減少となっています。

図 総人口の推移と今後の見通し



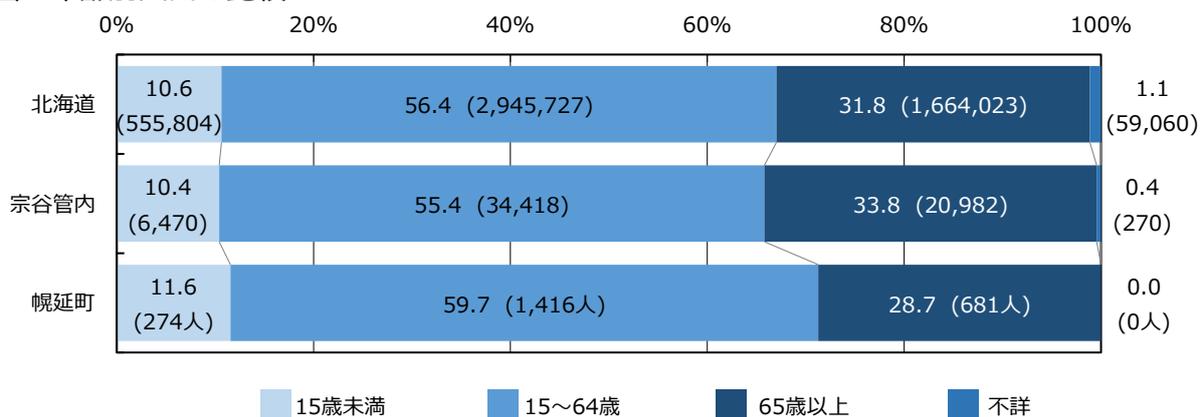
資料：各年国勢調査（総務省統計局）、幌延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

## (2) 年齢別人口

年齢別人口構成比をみると、令和2年国勢調査で、年少人口（15歳未満）11.6%、生産年齢人口（15～64歳）59.7%、高齢人口（65歳以上）28.7%となっています。高齢人口率は全道、宗谷管内と比較して最も低くなっています。

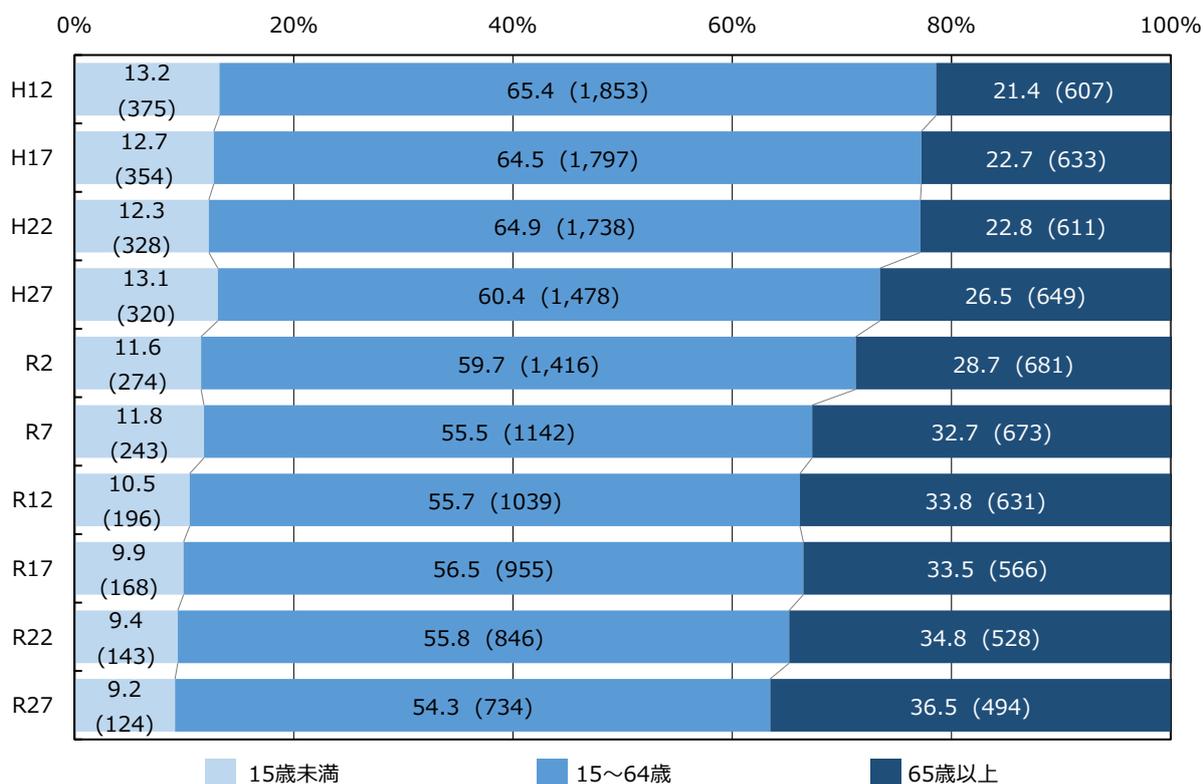
20年間（平成12～令和2年）の推移をみると、年少人口と生産年齢人口の割合はともに減少傾向、高齢人口は増加傾向にあります。高齢人口は20年間で12.2%増と急速に増加しています。

図 年齢別人口の比較



資料：令和2年国勢調査（総務省統計局）

図 年齢別人口構成比の推移と今後の見通し



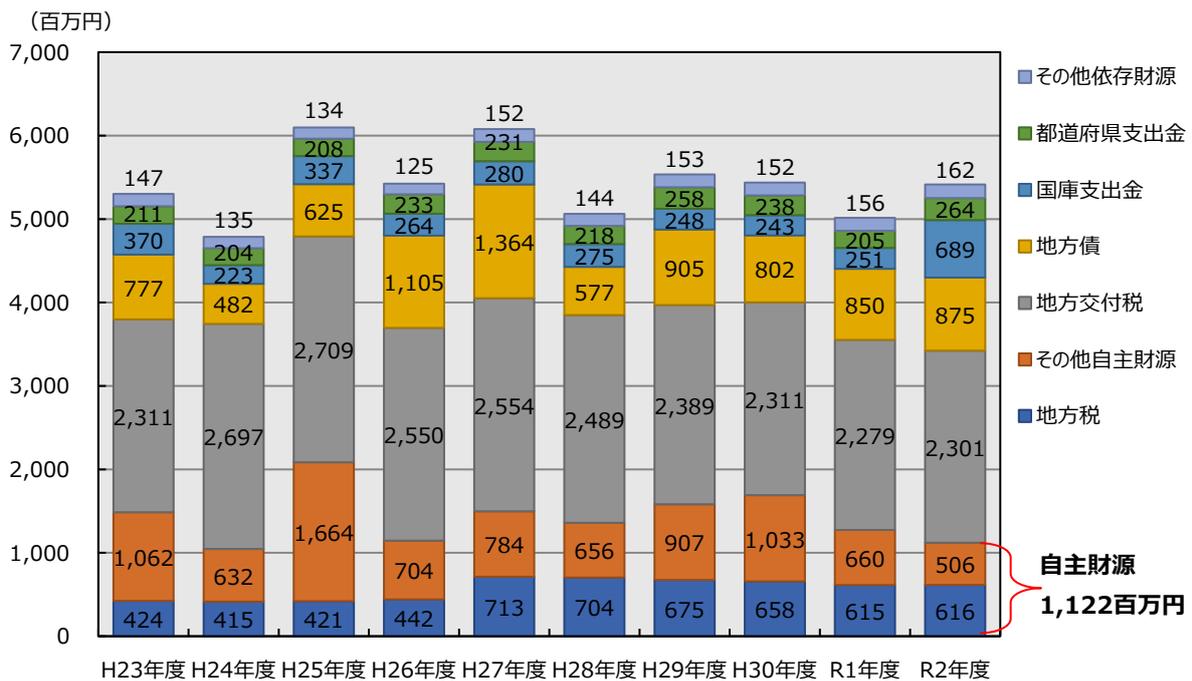
資料：各年国勢調査（総務省統計局）、社会保障・人口問題研究所

### 3 財政の状況

#### (1) 歳入

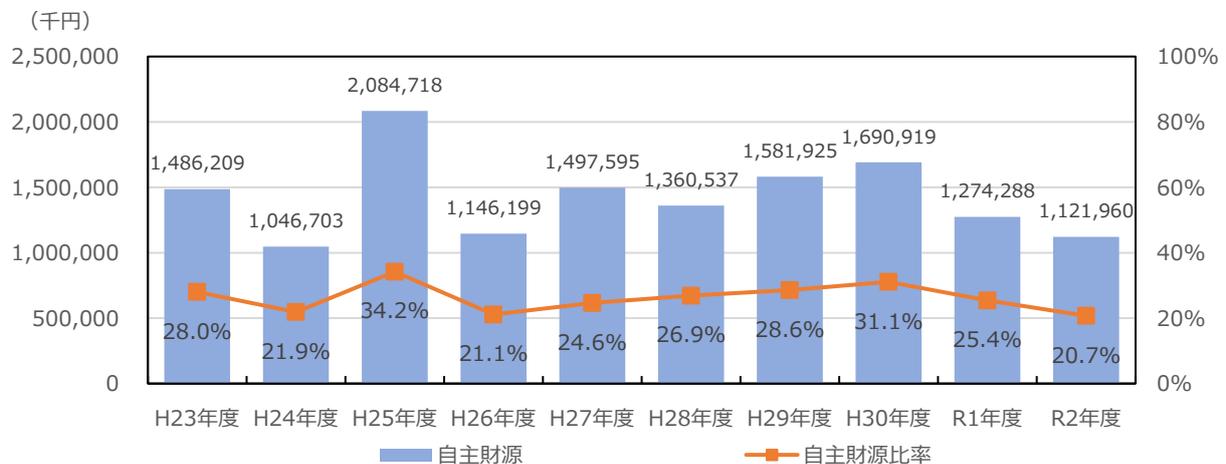
令和2年度の普通会計を基に本町の歳入の状況をみると、町税（地方税）が約6.2億円で、地方交付税が約23億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の20.7%であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は79.3%となっています。

図 歳入の推移



資料：財政状況資料集

図 自主財源・自主財源比率の推移

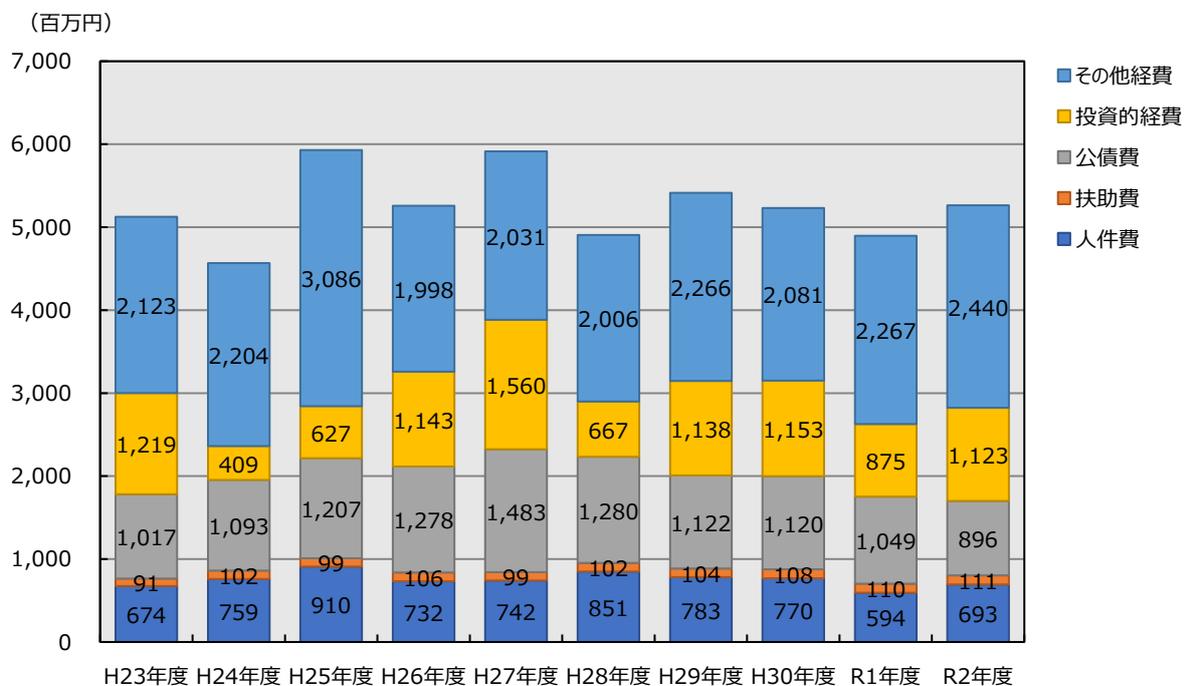


資料：財政状況資料集

## (2) 歳出

歳出の状況をみると、投資的経費は令和2年度で11億円を超え、全体に占める割合は21.3%となっています。

図 歳出の状況



資料：財政状況資料集

図 投資的経費と歳出総額に占める投資的経費の割合

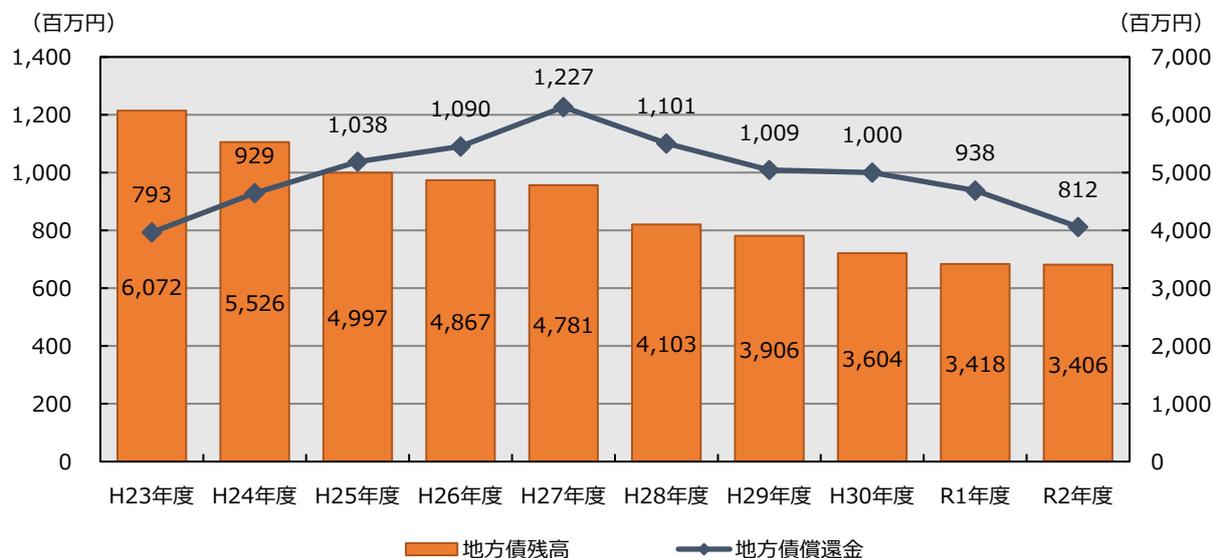


資料：財政状況資料集

### (3) 地方債残高および償還金の状況

地方債の残高は令和2年度で約34億円、地方債償還金は令和2年度で約8.1億円となっています。

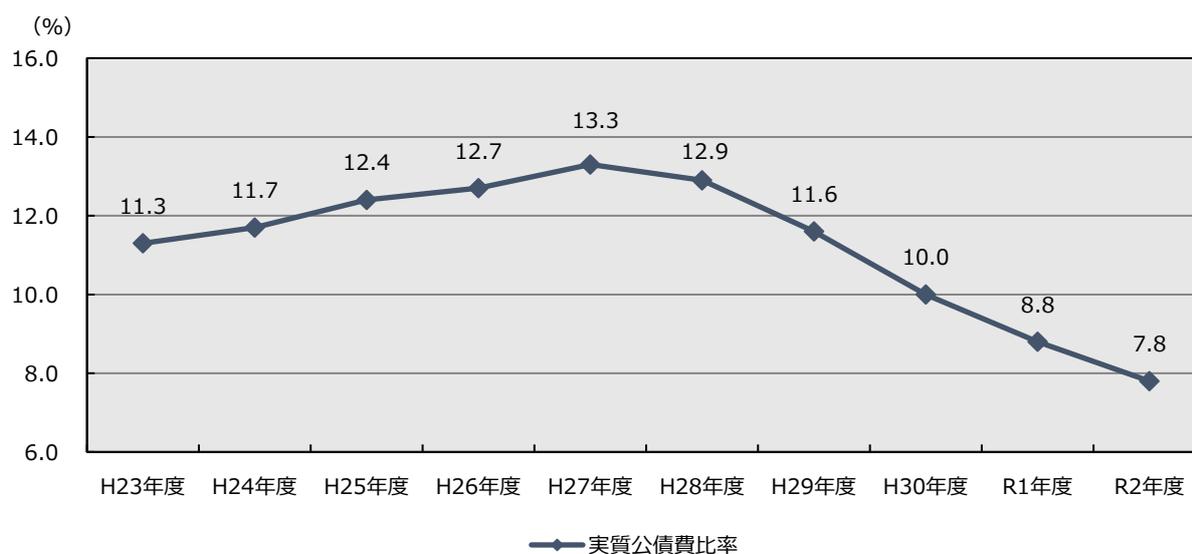
図 地方債残高および償還金の推移



### (4) 実質公債費比率の状況

実質公債比率は、年々減少傾向にあり、令和2年度は7.8%となっています。

図 実質公債費比率の推移



### 3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

#### 1 建築系公共施設の現況と将来の見通し

##### (1) 建築系公共施設の現状

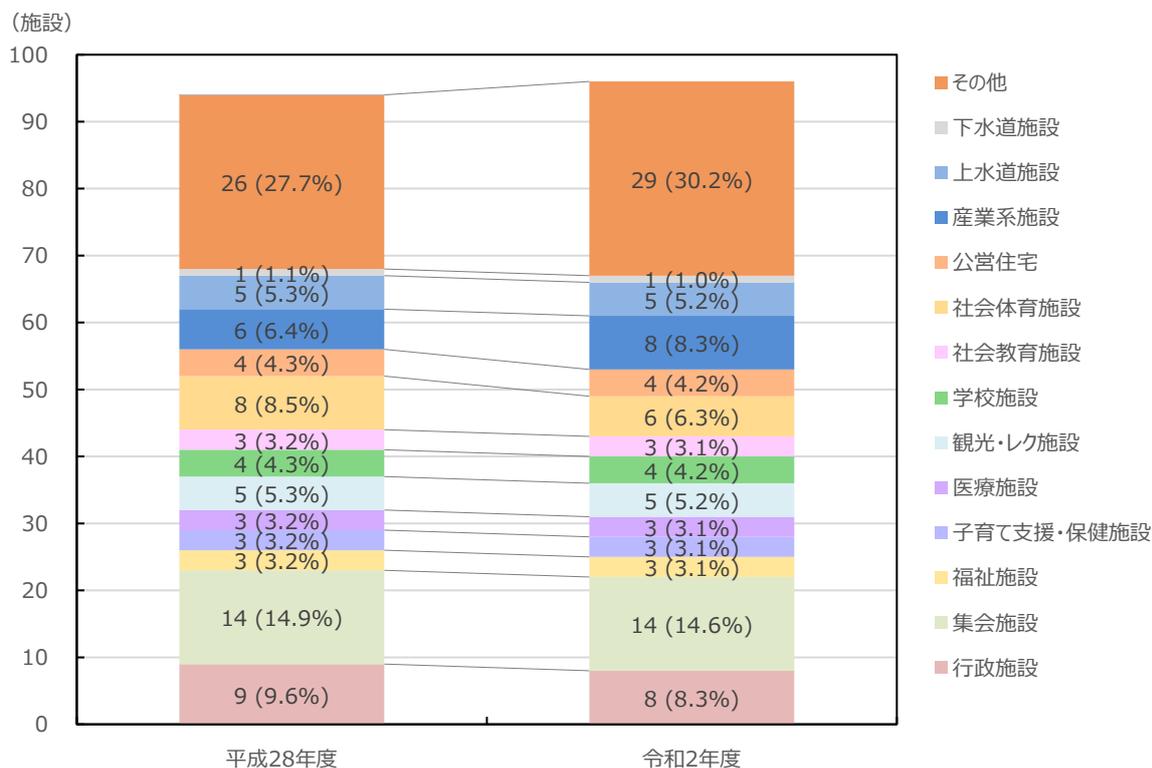
###### ① 施設数の推移

本町が保有する建築系公共施設は、96 施設、229 棟、76,683 m<sup>2</sup>です。

施設分類別施設数では、その他施設が 29 施設と最も多く、主な内訳は職員住宅・教員住宅等です。以下、集会施設が 14 施設、行政施設及び産業系施設が 8 施設などとなっています。

用途別延床面積構成比では、公営住宅が 23.2%で最も高く、以下、学校施設が 18.7%、その他が 11.6%であり、この3つで町有建築物の約5割を占めています。

図 施設類型別施設数と推移 (H28 年度・R2 年度)



## ②延床面積の推移

平成 28 年度と比較すると延床面積は 5.3%増加しています。特に、産業系施設の延床面積が増加していますが、これは平成 29 年度の産業・地域振興センターの整備によるものです。

図 施設類型別延床面積と推移（H28 年度・R2 年度）

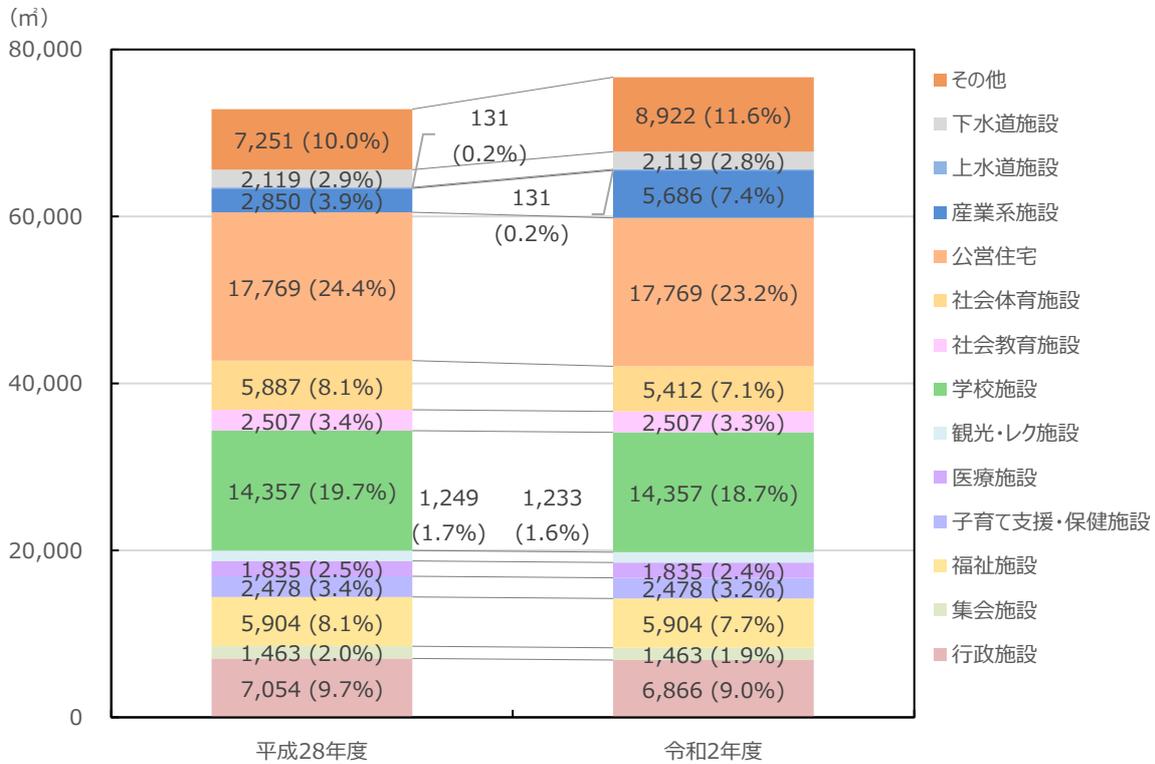


表 施設分類別施設数・延床面積

施設分類	主な用途	施設数	小計 (施設)	棟数	小計 (棟)	延べ床面積 (㎡)	小計 (㎡)	面積割合
行政施設	庁舎等	2	8	3	13	4,671.90	6,865.95	6.1%
	その他行政系施設	6		10		2,194.05		2.9%
集会施設	集会施設	14	14	15	15	1,463.49	1,463.49	1.9%
福祉施設	高齢福祉施設	2	3	3	22	811.12	5,904.15	1.1%
	障害福祉施設	1		19		5,093.03		6.6%
子育て支援・ 保健施設	保健施設	1	3	2	4	1,244.13	2,478.48	1.6%
	保育所・こども園	2		2		1,234.35		1.6%
医療施設	診療所	3	3	5	5	1,835.42	1,835.42	2.4%
観光・レク施設	レクリエーション施設・観光施設	5	5	9	9	1,233.29	1,233.29	1.6%
学校施設	学校	3	4	7	8	13,797.80	14,356.80	18.0%
	その他教育施設	1		1		559.00		0.7%
社会教育施設	生涯学習センター・美術館	3	3	3	3	2,507.00	2,507.00	3.3%
社会体育施設	スポーツ施設	6	6	9	9	5,412.31	5,412.31	7.1%
公営住宅	公営住宅	4	4	49	49	17,768.65	17,768.65	23.2%
産業系施設	産業系施設	8	8	21	21	5,686.08	5,686.08	7.4%
上水道施設	上水道施設	5	5	6	6	130.54	130.54	0.2%
下水道施設	下水道施設	1	1	2	2	2,119.24	2,119.24	2.8%
その他	職員住宅・教員住宅	21	29	49	63	7,812.77	8,921.64	10.2%
	その他	8		14		1,108.87		1.4%
合計		96 施設		229 棟		76,683 ㎡		100.0%

### ③建築年度

現存する建築系公共施設は、最も古いもので昭和 37 年度に建築されています。昭和 56 年度以前では昭和 53 年度から昭和 54 年度までに多くが建築され、昭和 57 年度以降では特に昭和 57、60 年度、平成 3、9、10、21、29 年度に多くが建築されています。

赤い縦線は、これより左側が旧耐震基準による建築物を示します。現在の建築系公共施設の約 7 割は新耐震基準による建築です。

図 建築系公共施設の築年度別延床面積

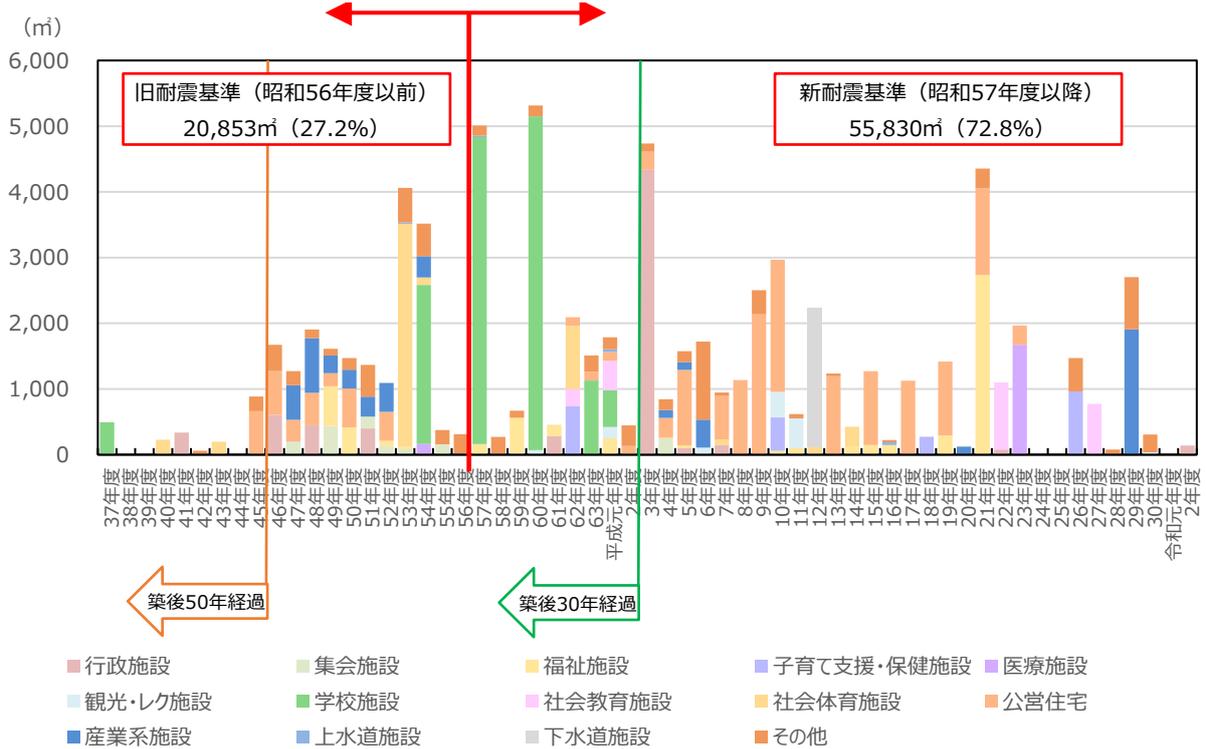
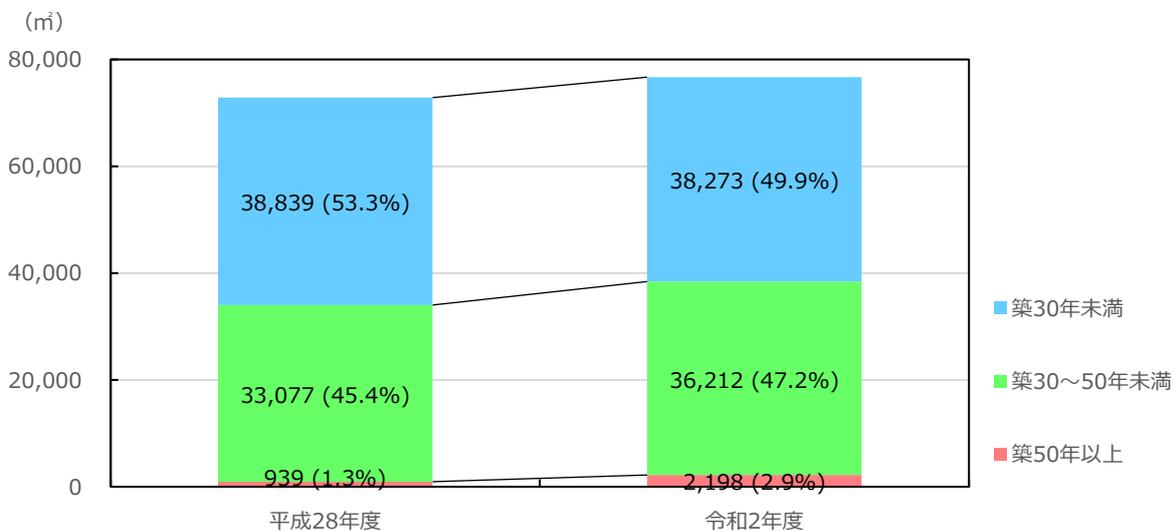


図 築年度別延床面積の推移



#### ④有形固定資産減価償却率の状況と今後の見通し

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の建物や工作物等の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は 35～50%程度と言われていますが、本町の有形固定資産減価償却率は 59.5%と平均より少し高く、今後、耐用年数の到達とともにさらに償却率が高くなることが予想されます。

施設類型別では、集会施設が 100.0%で最も高く、次いで、社会体育施設が 90.2%、学校施設が 82.5%、観光・レク施設が 69.4%となっています。一方で、医療施設が 22.6%で最も低く、次いで、社会教育施設が 34.5%となっています。

表 施設分類別有形固定資産減価償却率の状況（R2 年度末）

分類	取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
行政施設	2,473,014	1,263,479	51.1%
集会施設	166,838	166,838	100.0%
福祉施設	1,129,535	437,037	38.7%
子育て支援・保健施設	807,314	293,188	36.3%
医療施設	557,243	126,202	22.6%
観光・レク施設	323,406	224,317	69.4%
学校施設	2,523,002	2,081,293	82.5%
社会教育施設	1,005,484	347,174	34.5%
社会体育施設	1,391,512	1,254,479	90.2%
公営住宅	2,395,534	1,315,231	54.9%
産業系施設	500,988	343,477	68.6%
上水道施設	67,761	37,250	55.0%
下水道施設	1,492,650	878,020	58.8%
その他	1,393,754	893,566	64.1%
合計	16,228,034	9,661,550	59.5%

表 施設分類別有形固定資産減価償却率の見通し

分類	R2 年度末	R12 年度末	R38 年度末
行政施設	51.1%	75.1%	100.0%
集会施設	100.0%	100.0%	100.0%
福祉施設	38.7%	57.4%	95.9%
子育て支援・保健施設	36.3%	63.9%	100.0%
医療施設	22.6%	44.1%	91.3%
観光・レク施設	69.4%	90.4%	100.0%
学校施設	82.5%	99.6%	100.0%
社会教育施設	34.5%	61.6%	100.0%
社会体育施設	90.2%	98.7%	100.0%
公営住宅	54.9%	72.9%	100.0%
産業系施設	68.6%	78.8%	99.8%
上水道施設	55.0%	81.2%	100.0%
下水道施設	58.8%	90.0%	100.0%
その他	64.1%	85.6%	100.0%
合計	59.5%	79.9%	99.4%

### ⑤投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分および新規整備分）は約9.45億円であり、年平均1.89億円となっています。

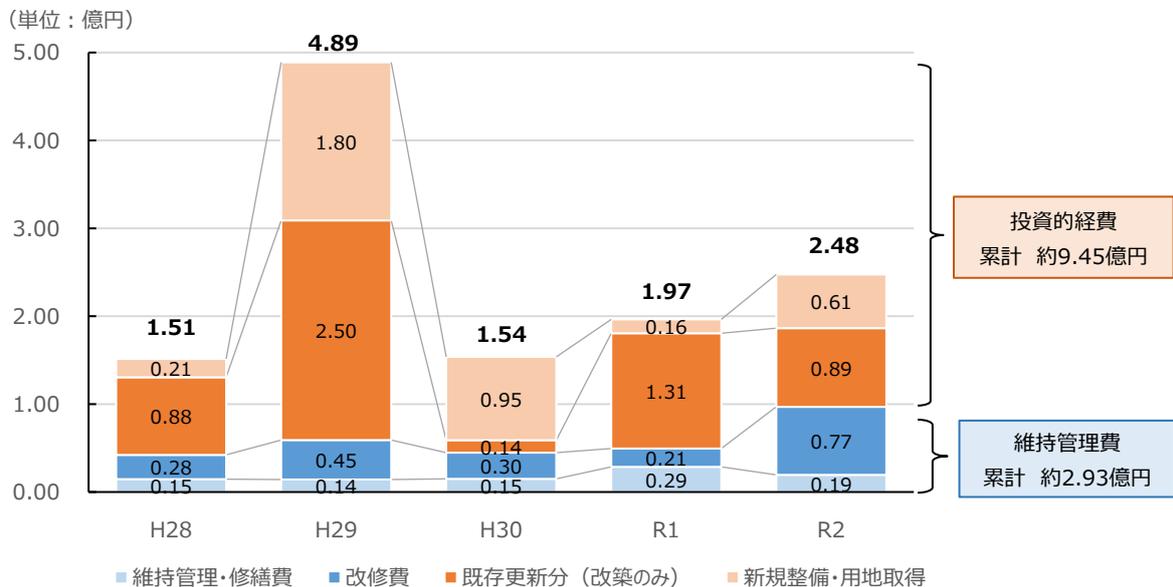
また、施設の維持管理に係る経費※は約2.93億円であり、平均0.59億円となっています。

※維持管理・修繕費および改修費を示す。

維持管理・修繕費：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

改修費：公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費



## (2) 建築系公共施設の今後の見通し

---

現在保有する施設（延床面積）がすべて耐用年数経過時に単純更新した場合の中長期的な更新費用を推計します。

### ①年当たりの平均必要経費の見通し

次の図は過去5年間の建築系公共施設全体に対する投資的経費の実績（平成28～令和2年度までの表示）と、今後40年間にかかると予想される更新費用の推計値（令和3年度以降の表示）です。

今後40年間、現在あるすべての公共施設約7.4万㎡（上下水道施設を除く）を保有し続けた場合にかかる更新費用は334.0億円となり、年平均では8.4億円となります。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分および新規整備分）は年平均1.89億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの4.4倍となっています。

### ②ピーク

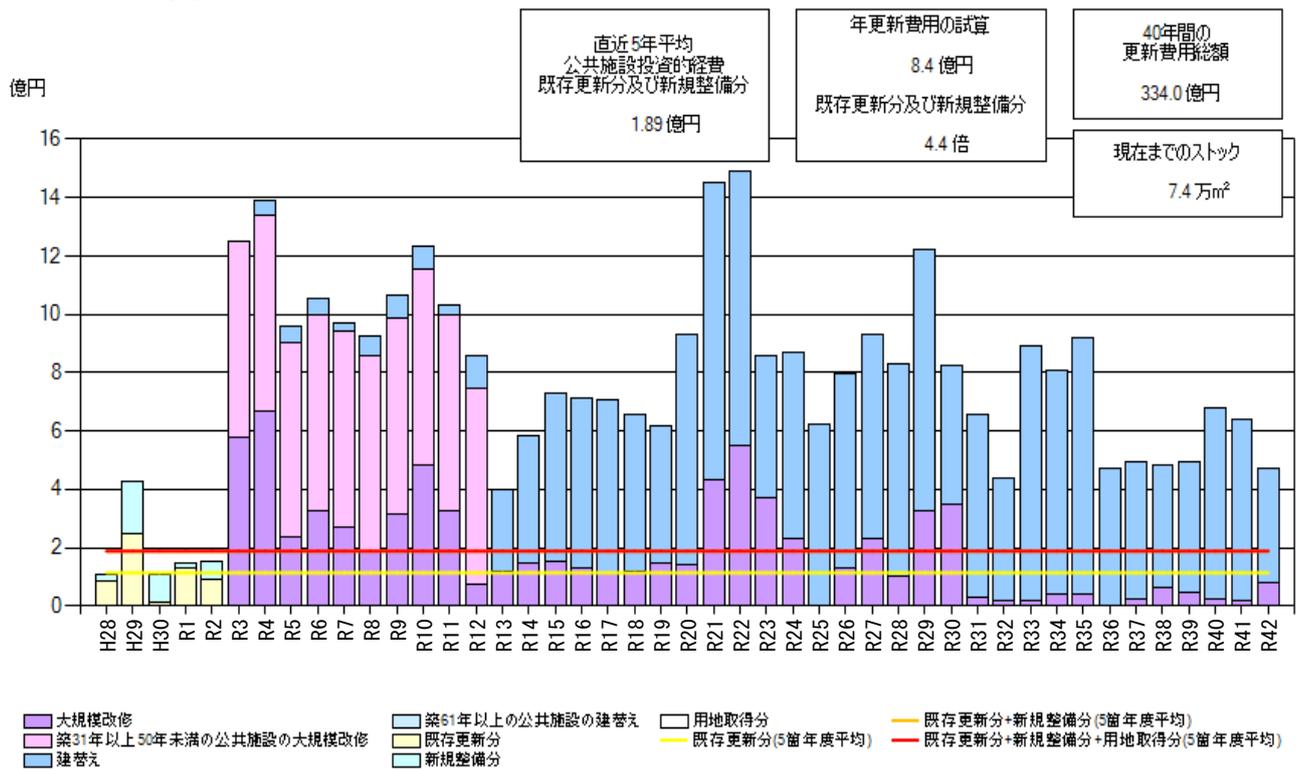
今後10年間はまず「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」および「大規模改修」にまとまった費用が必要になり、その後、令和13年頃から「建替」に要する費用がかかり始め、令和22年にピークを迎えます。

### ③費用内訳

今後10年間に「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」\*および「大規模改修」にまとまった費用が必要になります。約10年後から徐々に「建替」に対する費用が多くを占めるようになります。

※大規模改修が実施されなければならない築後30年を、現時点ですでに経過している施設が存在します。改修はすぐに実施することになりますが、ここでは改修費用の総額を今後10年間に割り振っています。

図 建築系公共施設全体の更新費用



< 推計の前提条件 >

- ・ 今後新たな建設は行わない。
- ・ 建設後 60 年で更新（建替）を実施する。建替期間は 3 年とする。更新費は建設費と同額とする。単年度に負担が集中しないように建替時は費用を 3 年間に分割する。
- ・ 建設後 30 年で大規模改修を実施する。修繕期間は 2 年とする。改修時の費用は 2 年間に分割する。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再配達価格の変動は加味しないものとする。
- ・ 大規模改修および更新（建替）単価は右の表のとおりとする。

表 大規模改修および建替単価

(単位：万円/㎡)

大分類	大規模改修	更新（建替）
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

## 2 インフラ系公共施設の現況と将来の見通し

### (1) 道路

#### ①現状

##### a. 保有量の推移

これまで町道は一般道路の実延長で約 277 km、自転車歩行者道の実延長で 7 kmを整備してきました。

表 町道の内訳

分類	内訳	
道路	一般道路	実延長合計 276,718m、道路面積合計（道路部） 1,658,181 m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	実延長合計 7,340m、道路面積合計（有効幅員） 19,057 m <sup>2</sup>

表 道路の実延長・面積推移

	人口（人）	道路の実延長（m）	人口一人当たり延長（m）	道路面積（m <sup>2</sup> ）	人口一人当たり面積（m <sup>2</sup> ）
H28年度末	2,392	276,333	115.5	1,643,954	687.3
R2年度末	2,371	276,718	116.7	1,658,181	699.4
差引	-21	385	1.2	14,227	12.1

##### b. 有形固定資産減価償却率の状況と今後の見通し

道路の有形固定資産減価償却率は 62.7%です。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 （千円）	減価償却累計額 （千円）	減価償却率 （%）
23,557,331	14,758,908	62.7%

表 有形固定資産減価償却率の見通し

R3年度末	R13年度末	R38年度末
62.7%	84.9%	99.4%

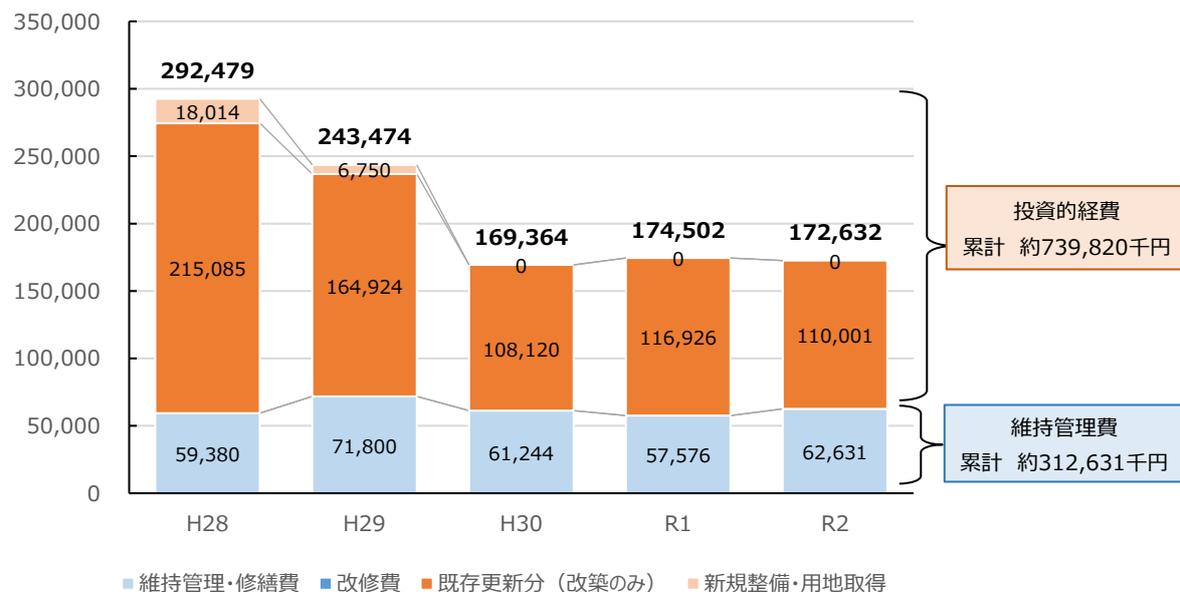
### c. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分および新規整備分）は約7.4億円であり、年平均1.5億円となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は約3.1億円あり、年平均0.6億円となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

(単位：千円)

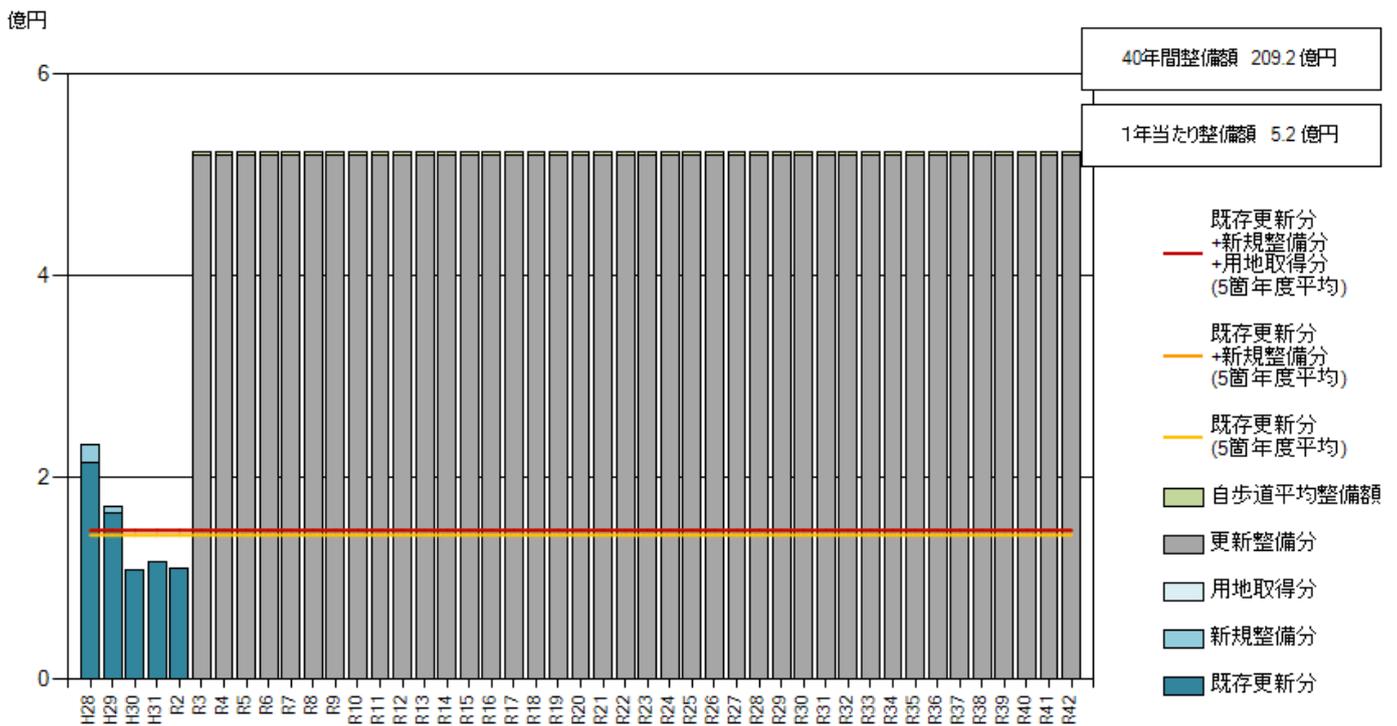


## ②今後の見通し

道路整備面積を更新年数で割った面積を、1年間の舗装部分更新量と仮定し、これに更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は209.2億円で、年あたりでは5.2億円です。全道路面積の15分の1を毎年更新するため、毎年必要な費用は一定になります。過去5年間の投資的経費の実績は年平均1.5億円（グラフ中の赤色水平線）であるため、年当たりの必要経費はこれの約3.5倍に相当します。

図 道路の更新費用



<推計の前提条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・舗装の耐用年数を15年とし、道路の全整備面積をこの15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- ・更新単価は、4,700円/m<sup>2</sup>（出典：更新費用試算ソフト（総務省））とする。

## (2) 橋りょう

### ①現状

#### a. 保有量の推移

橋りょうの総面積は 11,325 m<sup>2</sup>です。橋りょうは、古いものでは昭和 37 年度に建設されていますが、多くは昭和 45 年度から昭和 63 年度にかけて建設されています。

赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数 60 年を超過している橋りょうを示しますが、現在、耐用年数を超過しているものはありません。

図 橋りょうの建設年度別面積

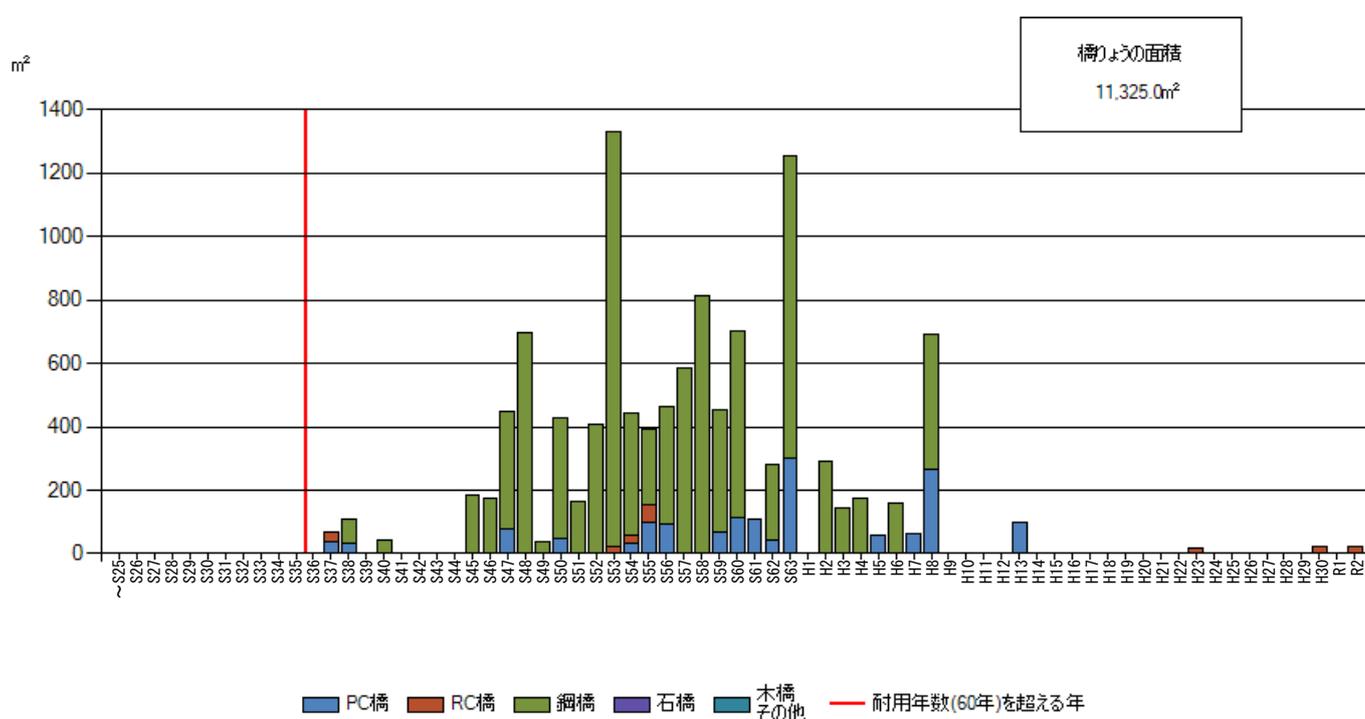


表 橋数・面積推移

	橋数	うち耐用年数超過 橋数	橋りょう面積 (m <sup>2</sup> )	うち耐用年数超過 面積 (m <sup>2</sup> )
H28 年度末	93	0	11,499	0
R2 年度末	91	0	11,325	0
差引	-2	0	-174	0

### b. 有形固定資産減価償却率の状況と今後の見通し

橋りょうの有形固定資産減価償却率は61.8%です。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
4,648,156	2,872,915	61.8%

表 有形固定資産減価償却率の見通し

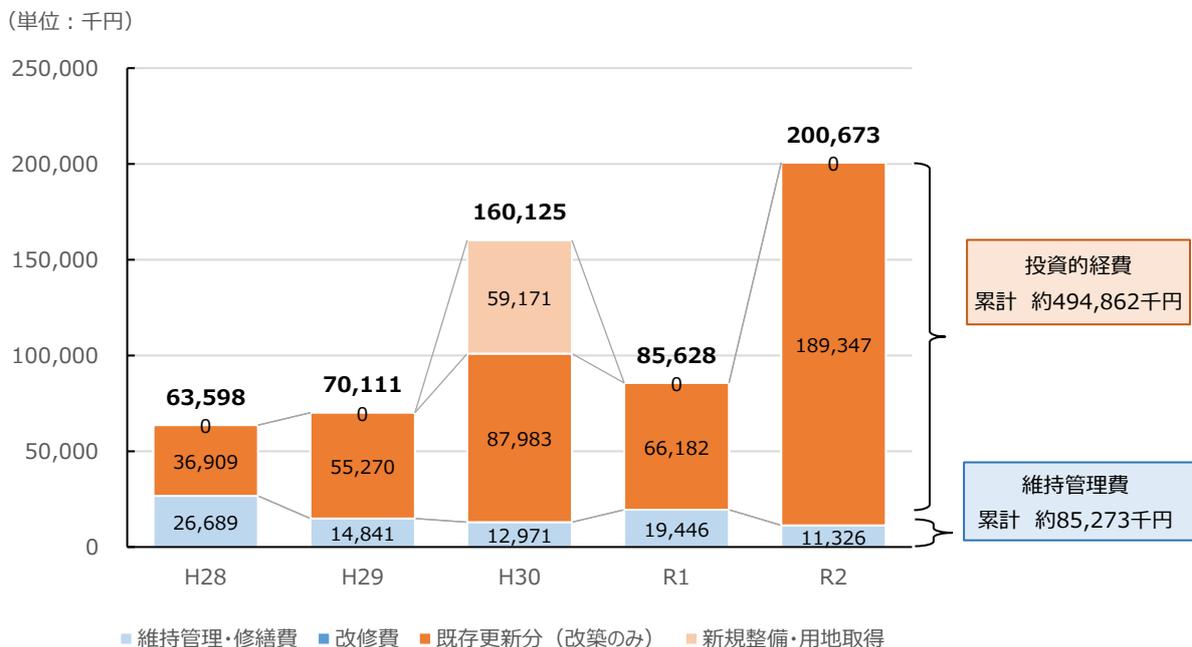
R3 年度末	R13 年度末	R38 年度末
61.8%	78.6%	96.2%

### c. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費(既存更新分および新規整備分)は、4.9億円であり、年平均1.0億円となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は、0.9億円であり、年平均0.2億円となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費



## ②今後の見通し

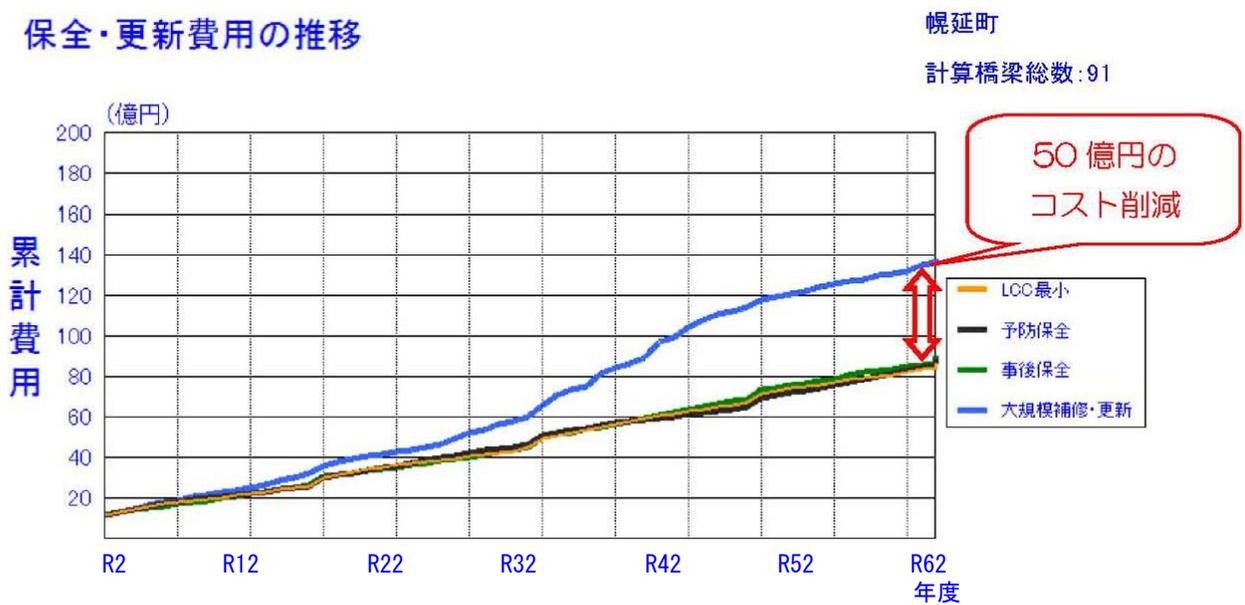
幌延町橋梁長寿命化修繕計画（令和3年12月）では、令和2年度から令和62年度までの大規模補修・更新に係る累計費用を算出しています。

令和62年度までの累計費用は、大規模補修・更新のシナリオにおいて約135億円です。一方、予防保全のシナリオにおいては約85億円となり、約50億円（41%）のコスト削減が見込まれます。

図 橋りょうの更新費用

### 【中長期補修予算シミュレーション結果】

#### 保全・更新費用の推移



資料：幌延町橋梁長寿命化修繕計画

### (3) 上水道

#### ①現状

##### a. 保有量の推移

上水道管の総延長は 143,849m です。昭和 43 年度以降に敷設されています。赤い縦線は、これより左側が現時点で耐用年数 40 年を経過している水道管を示します。耐用年数を経過しているものは 52,359m で 36.4% となっています。

図 上水道管の敷設年度別延長

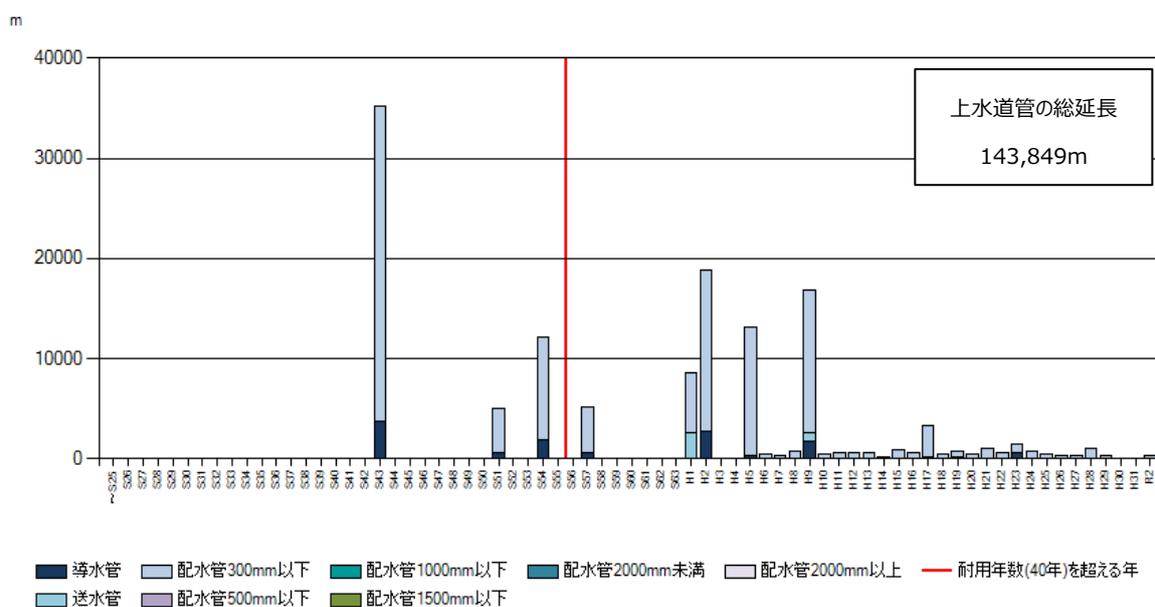


表 延長推移

	延長 (m)	うち耐用年数超過延長 (m)
H28 年度末	143,970	35,202
R2 年度末	143,849	52,359
差引	-121	17,157

##### b. 有形固定資産減価償却率の推状況と今後の見通し

上水道の有形固定資産減価償却率は 74.2% です。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
14,786,125	10,969,559	74.2%

表 有形固定資産減価償却率の見通し

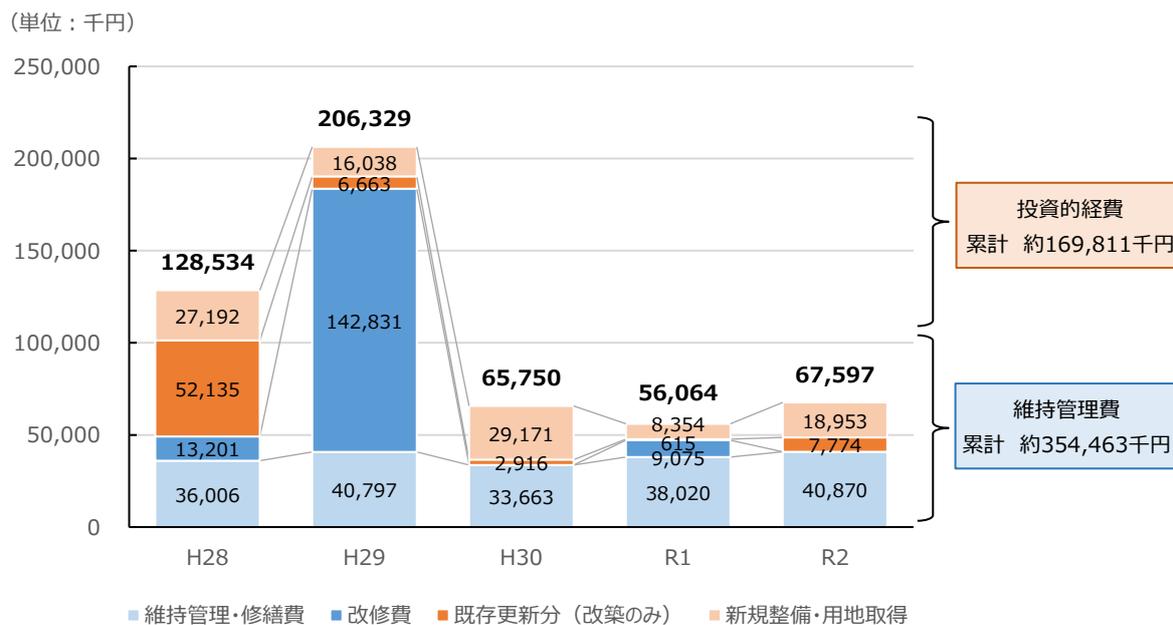
R3 年度末	R13 年度末	R38 年度末
74.2%	90.6%	99.9%

### c. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分および新規整備分）は約1.70億円であり、年平均0.34億円となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は約3.54億円であり、年平均0.71億円となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

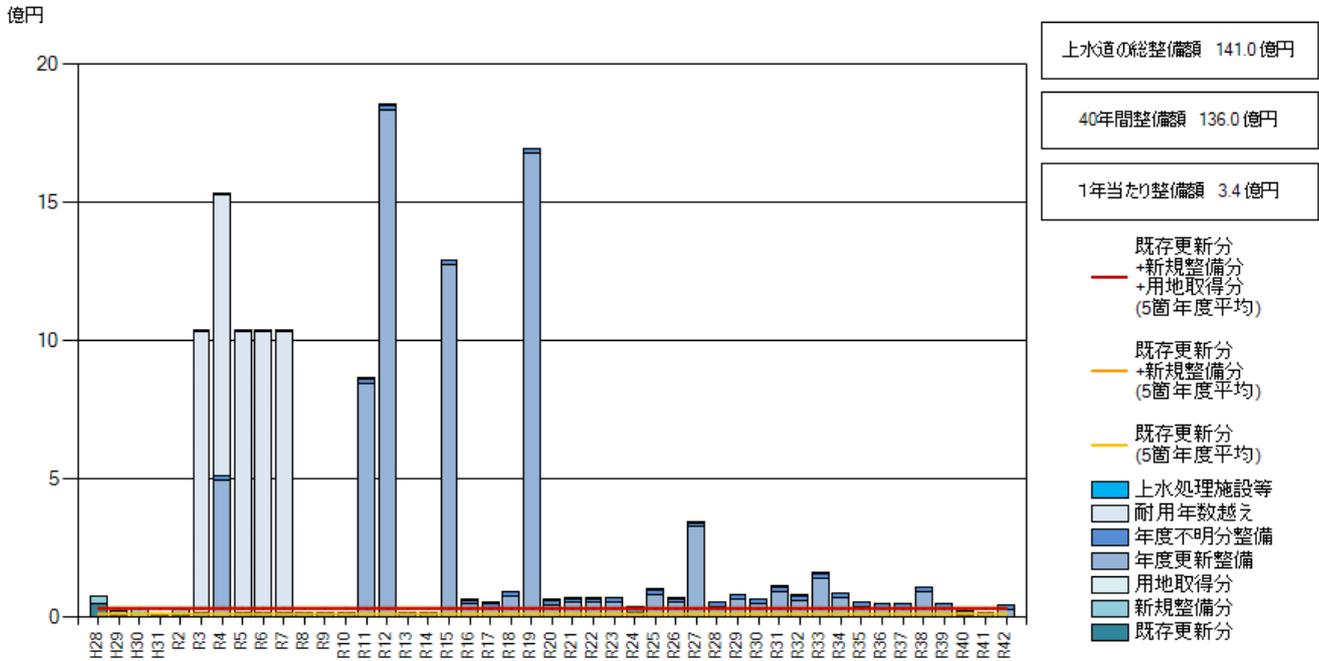


## ②今後の見通し

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は141.0億円で、年当たりでは3.4億円です。

図 上水道の更新費用



### <推計の前提条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・更新単価は次のとおりとする。

送水管	300 mm未満：	100 千円/m
配水管	50 mm以下：	97 千円/m
	75 mm以下：	97 千円/m
	100 mm以下：	97 千円/m
	125 mm以下：	97 千円/m
	150 mm以下：	97 千円/m

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

## (4) 下水道

### ①現状

#### a. 保有量の推移

下水道管の総延長は 14,858m です。平成 8 年度以降に敷設されています。

赤い縦線は、これより左側が、現時点で耐用年数 50 年を超過している下水道管を示しますが現時点ではありません。

図 下水道管の敷設年別延長

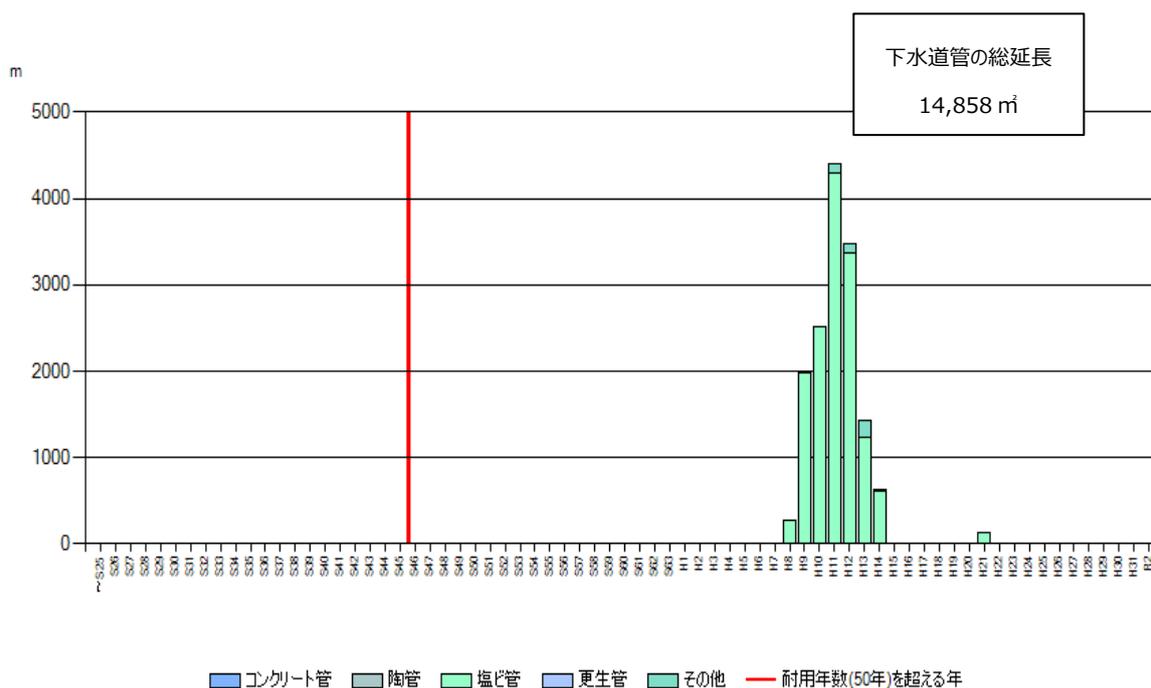


表 延長推移

	延長 (m)	うち耐用年数超過 延長 (m)
H28 年度末	14,858	0
R 2 年度末	14,858	0
差引	0	0

#### b. 有形固定資産減価償却率の状況と今後の見通し

下水道の有形固定資産減価償却率は 39.9% です。

表 有形固定資産減価償却率の状況

取得価額等 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減価償却率 (%)
1,120,221	446,727	39.9%

表 有形固定資産減価償却率の見通し

R3 年度末	R13 年度末	R38 年度末
39.9%	66.6%	99.8%

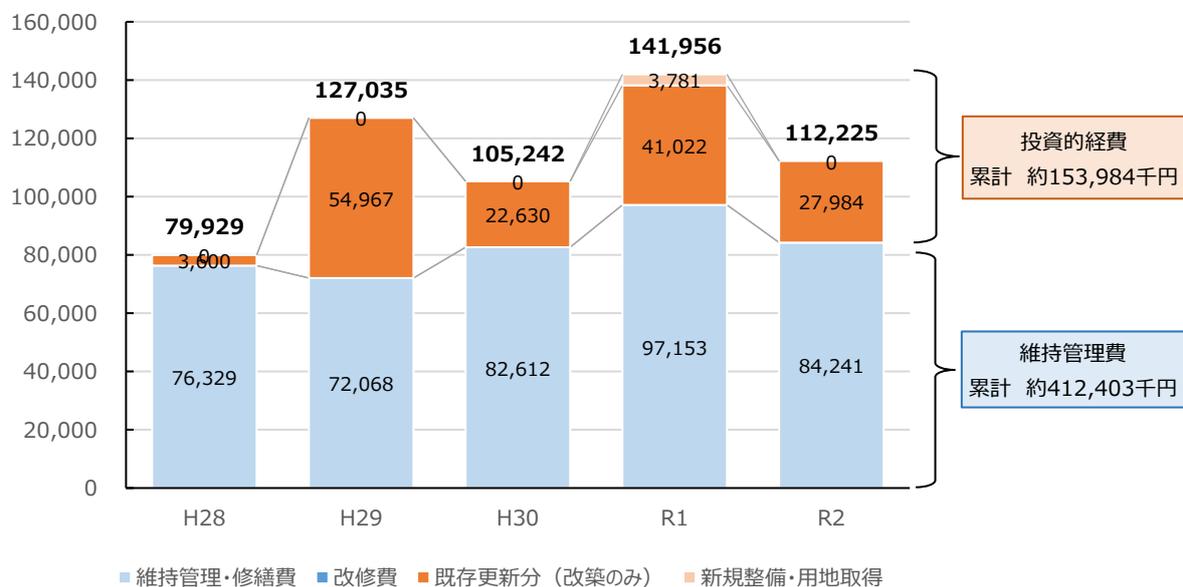
c. 投資的経費・維持管理経費の現状

直近5年の施設更新等の投資的経費（既存更新分および新規整備分）は、1.54 億円であり、平均 0.31 億円となっています。

また、施設の維持管理に係る経費は、4.12 億円であり、平均 0.82 億円となっています。

図 直近5年の施設更新・維持管理経費

(単位：千円)

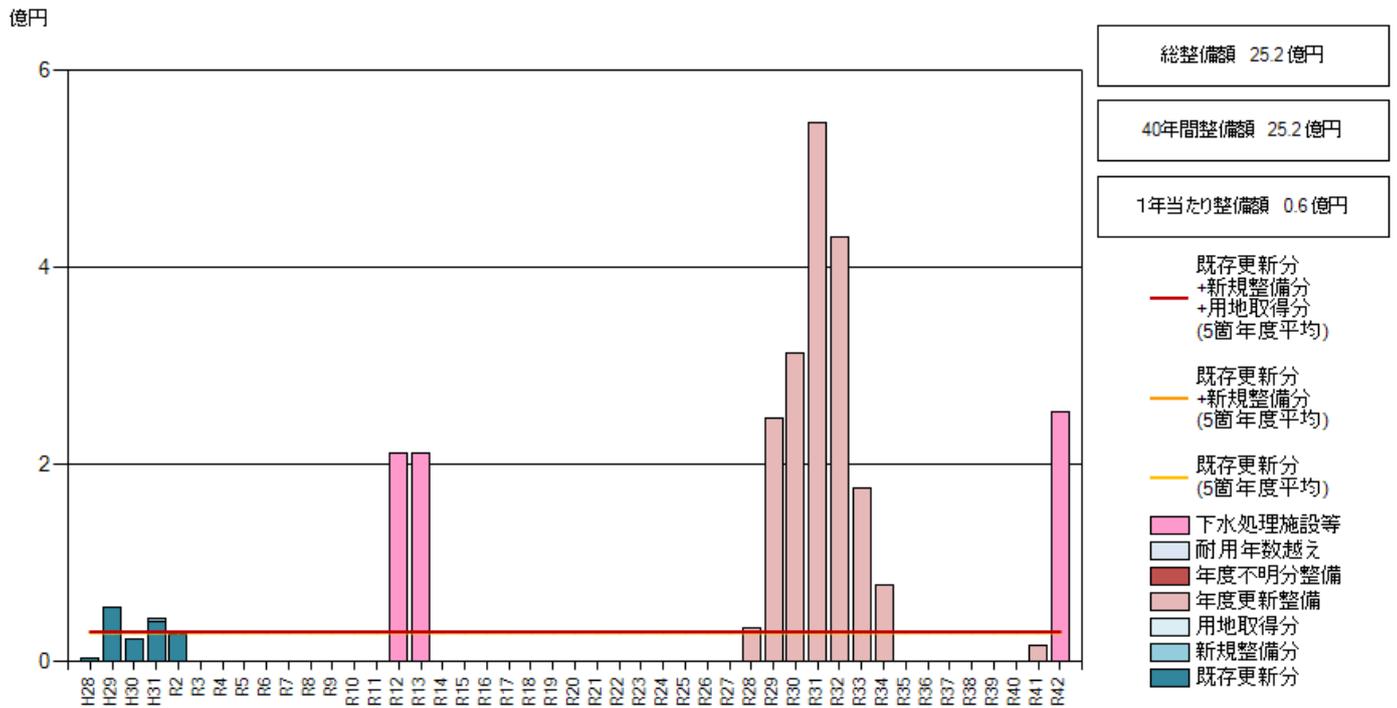


## ②今後の見通し

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計します。

40年間にかかる費用総額は25.2億円で、年あたりでは0.6億円です。

図 下水道の更新費用



<推計の前提条件>

- ・今後新たな整備は行わない。
- ・整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。
- ・管径別更新単価は次のとおりとする。

250 mm以下： 61千円/m

出典：更新費用試算ソフト（総務省）

- ・下水道施設（建物）については、建築系公共施設の試算方法にならい加算する。

### 3 公共施設等全体のまとめ

#### (1) 公共施設等全体の投資的経費・維持管理経費の推移

過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分および新規整備分）は、累計で約25.04億円であり、年平均5.01億円/年となっています。

また、維持管理経費は累計で14.57億円であり、年平均で2.91億円/年となっています。

項目別割合をみると、投資的経費では、建築系公共施設が最も高く全体の37.8%、次いで道路が29.5%を占めています。また、維持管理経費では、下水道が28.3%、上水道が24.3%占めています。

図 公共施設等全体の投資的経費・維持管理経費の推移

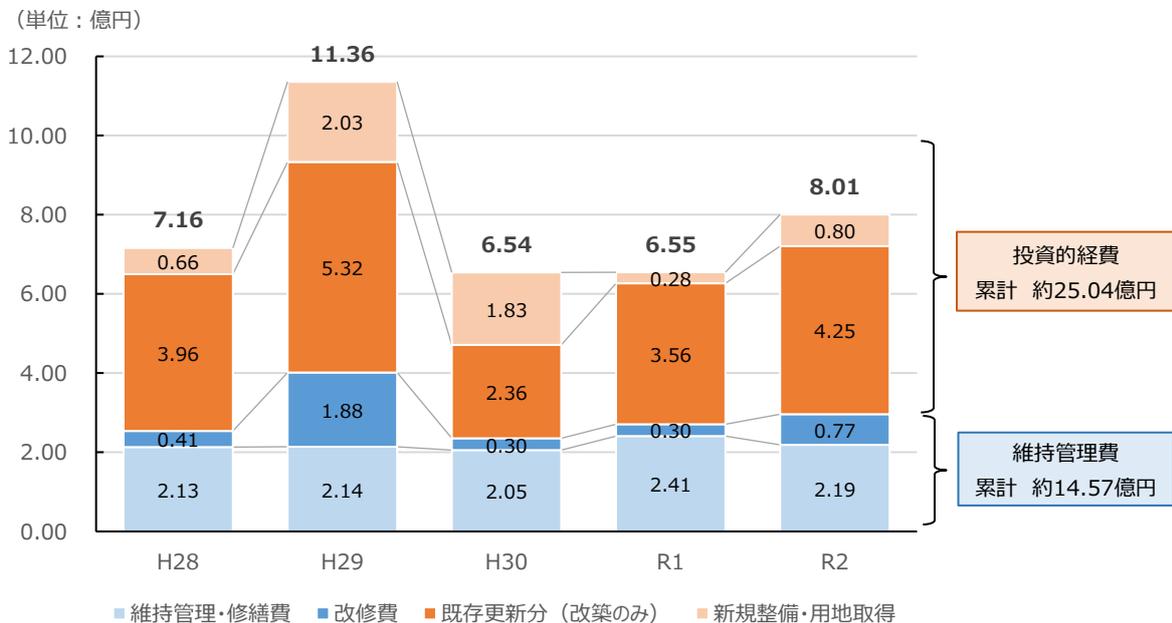


図 項目別投資的経費構成比（5年合計）

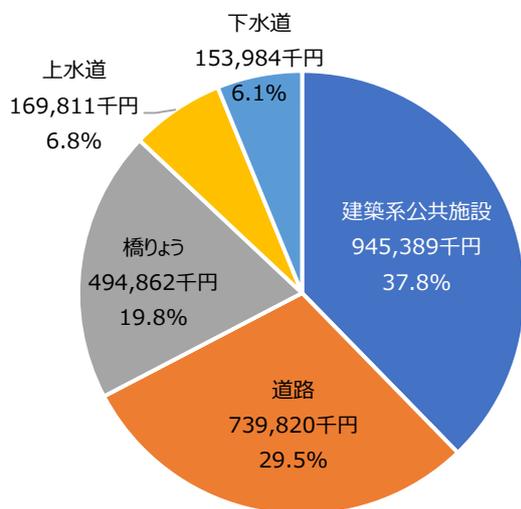
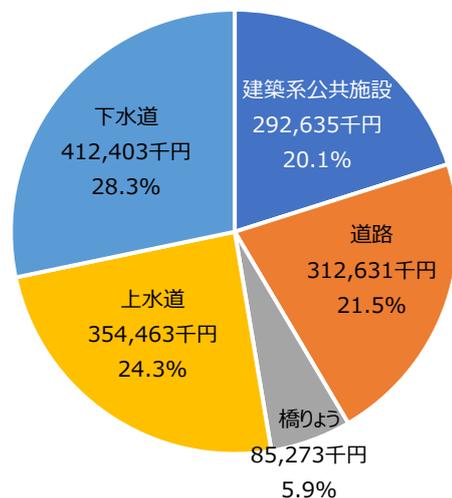


図 項目別維持管理経費構成比（5年合計）



## (2) 公共施設等全体の今後の見通し

各項目の更新費用の見通しをまとめると、40年間にかかる費用総額は759.1億円で、年当たりでは19.0億円です。過去5年間の投資的経費の実績（既存更新分および新規整備分）は年平均5.01億円（グラフ中の赤色水平線）ですが、これの約4倍に相当します。

図 公共施設等全体の更新費用

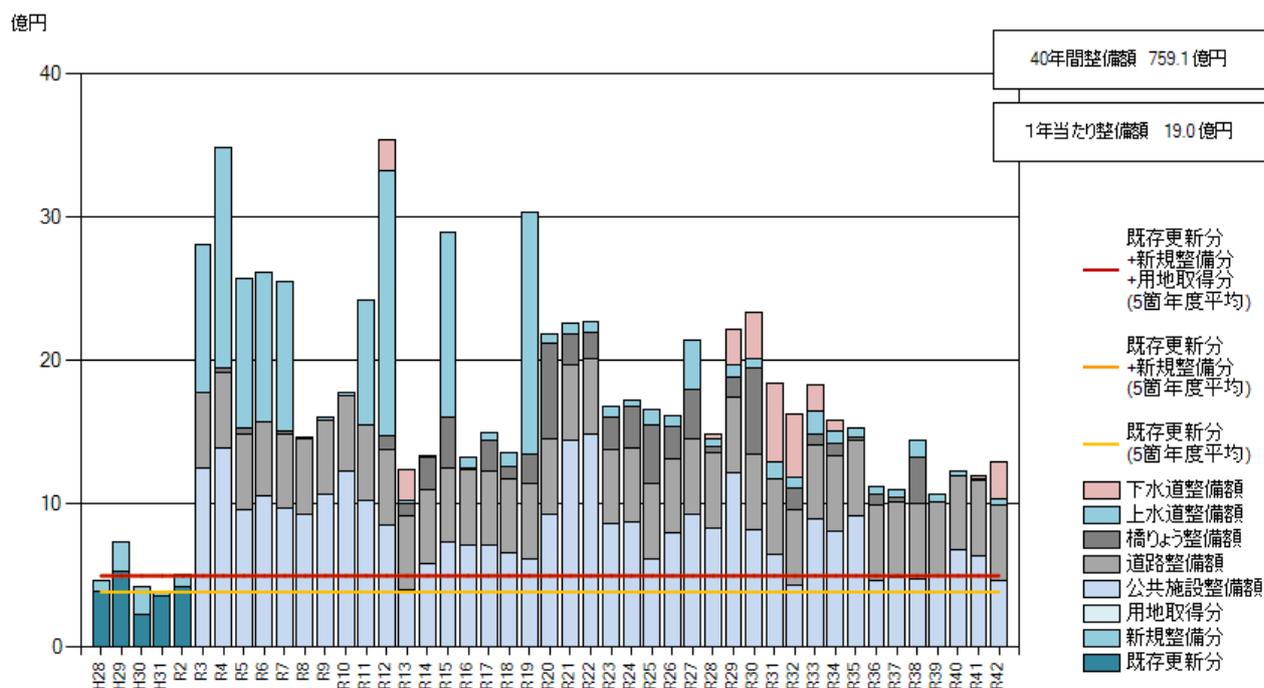
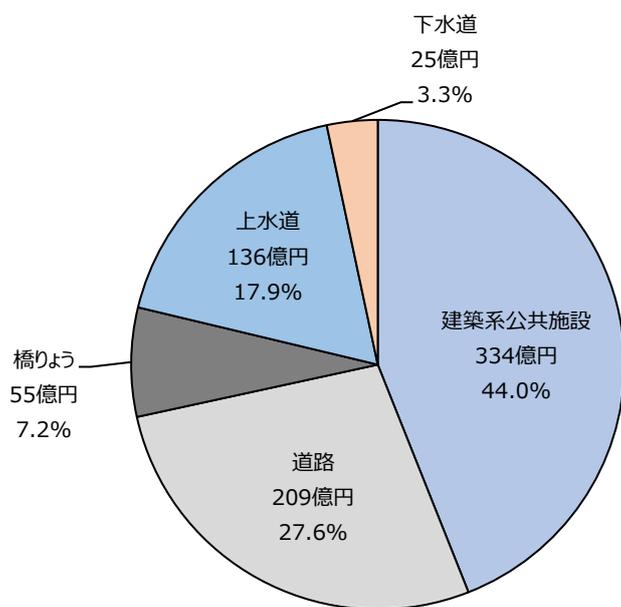


図 項目別40年間整備額構成比



## 4章 現状や課題に対する基本認識

### (1) 公共施設等の現況と更新費用の見通し

---

本町は、建築系公共施設 96 施設、229 棟、76,683 m<sup>2</sup>のほか、道路・橋りょう・下水道等のインフラ系公共施設を保有しています。

今後 40 年間、現在あるすべての公共施設等を保有し続けた場合にかかる更新費用の総額は約 759 億円、年平均では約 19 億円となり、近年の投資的経費実績額の約 4 倍に相当します。

更新費用の項目別割合をみると、建築系公共施設が約 4 割を占めており、現在の公共施設をすべて更新していくことは困難であるといえ、未利用および必要度の低い保有施設の削減を図ることが必要です。

インフラ系施設についても、道路は一定の経費が将来的に必要となり、町のまちづくりの方針に併せてインフラ系施設の計画的な管理を進める必要があります。

更新費用の推移をみると、今後 40 年間で断続的に大きく膨らむ時期があるなど年度によってバラつきがみられるため、特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐための費用の平準化が必要です。

### (2) 財政状況の見通し

---

令和 2 年度の普通会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税（地方税）が約 6.2 億円で、地方交付税が約 23 億円となっています。町税をはじめとする自主財源は全体の 20.7% であるのに対し、地方交付税をはじめとする依存財源は 79.3% となっています。

本町の財政状況は、人口減少により町税など自主財源の伸びが期待できなくなってきました。そのため、現段階から財源の確保は当然のことながら、適正な予算規模での行政運営が必要となり、公共施設についても本町を取り巻く社会経済情勢に対応した、適正規模で効果的かつ効率的に維持管理することが必要です。

### (3) 将来人口の見通し

---

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 2 年の 2,371 人から、令和 42 年には約 55% 減の 1,076 人とされています。

こうした将来の人口減に対応し、公共施設総量の適切な調整を検討する必要があります。

## 5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 管理に関する基本的な考え方

#### (1) 人口減少を見据えた整備更新

本町の人口は、引続き減少が見込まれています。新規施設の整備は最小限に抑制し、既存の公共施設を貴重な財産ととらえ、適切な維持管理によって、できる限り長期間使用します。

##### ①人口動態などに基づいた全体面積・施設規模のコントロール

公共施設等の整備・更新時期を迎えることによって、多額の更新費が見込まれます。また、公共施設等を適切に維持管理・運営するためにも多くの費用が必要です。公共施設全体の延床面積を、本町の人口や人口構成の変化、費やせる財源などに沿って適切に調整します。

また、不要となった施設は解体等により延床面積を縮減し、維持更新費の削減を行うとともに、削減された費用は他の設備の維持更新費に充てることにより、財源の有効活用を図ります。

##### ②既存公共施設の長期使用と予防保全・機能改善

新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図り、将来にわたり有効活用します。特に、有料で貸し出す公共施設を中心に、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を目指すことで、既存公共施設を良好な状態に保つことが大切です。

また、スロープや手すりなどのバリアフリー対応、照明のLED化や暖房機器の省エネ対策などで時代の要求に即した改修工事の実施に努めます。

##### ③民間への整備費補助と不要施設の売却

近年、公共的な役割を担う主体は多様化しています。行政が直接整備するよりも効果が見込める場合などには、民間や自治会、社会福祉法人、NPO法人などに施設整備費を補助し、公共サービスを提供してもらう方法も考えられます。

また、廃止した公共施設や不要となった施設を積極的に売却し、売却資金を次の整備費用や改修費用の一部として活用したり、基金への積み立てによって、公共施設等を通じた資金の循環を図ります。

## (2) 住民ニーズへの適切な対応

---

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するためのツールであり、適切に利用されて初めてその効果を発揮します。社会経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえ、最大限に有効利用されることを目指します。

### ①用途転用又は複合化による既存公共施設の有効活用

建物は、長期間の使用を前提に整備されますが、その間に公共施設に期待する住民ニーズが変化する場合があります。この場合、建物を支える耐久性の高い構造躯体を活用しつつ、内装のみを改修する「用途(機能)転用」や一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、住民ニーズの変化に適切に対応し、既存公共施設の有効利用に努めます。

### ②公平性に基づく受益者負担の適正化

公共施設の維持管理等に要する経費(コスト)は、町税等の一般財源と施設利用者による受益の対価(使用料等)で賄われています。公共施設の使用料は、公共施設を利用する人と利用しない人との公平性に考慮して、公平で適正な負担を求めることが重要です。また、社会経済環境の変化や利用実態に合わせて、使用料等を適切に設定します。

## (3) 民間活力導入の検討

---

簡素で効率的な町政運営のため、着実な行財政改革が重要ですが、一方で、町の職員や財源などの行政資源には限界があります。公共施設の維持管理・運営や施設設備等における資金調達について、多様な主体との協働の仕組みを検討します。

### ①住民、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの民間活力導入の検討

最近では、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託など、これまで行政が担っていた役割を民間などが担う仕組みが整えられてきました。また地方自治法の改正により、これまで認められていなかった行政財産も、一定の条件の下で貸付けができるようになりました。

公共施設の維持管理・運営や施設設備等に民間の資金やノウハウの導入を検討します。公共施設の機能や役割に応じて、民間企業、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティアなど、多様な主体の利点を活かし、協働で推進します。

### ②公共施設を核としたコミュニティの醸成

協働の基本的な理念は、地域で必要とされる公共サービスを多様な主体が役割と責任に応じて担い、対等のパートナーとして連携し、地域にふさわしいまちづくりに取り組むことです。公共施設は、この住民協働型のまちづくりにおけるコミュニティの核となり得るものです。したがって、人口減少によって将来的に公共施設全体の延床面積を縮減させる場合でも、まちづくりや防災、地域の拠点など、コミュニティにおいて公共施設が担っている多様な役割に十分留意します。

### ③住民参加による合意形成

公共施設全体の延床面積縮減に伴う施設の統合や廃止に当たっては、住民の理解と合意形成が重要です。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが少なくありません。十分な話し合いと時間をかけて合意形成を進めていきます。

## 2 全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策

### (1) 全庁的な取り組み体制の構築

総合管理計画の策定に当たり、総務財政課は、施設の各部門を横断的に管理し、施設総体を把握し、一元的に管理する役割を担います。総務財政課は、横断的な組織として各課等の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について、計画の方針や目標の見直しを行っていきます。

総務財政課の役割は、公共施設等に関して各課全てを横断する位置付けの組織とします。例えば、各課等に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限を持ちます。

また、各課等は次の項目を実施していきます。

- ①財政との連携 : マネジメントの基盤となる財政に関し、総務財政課と連携を密にします。
- ②住民との協働 : 住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。
- ③職員の意識改革 : 職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践します。

### (2) 情報管理・共有方策

情報管理に関して、各課等に散在する関連データを収集し、一元化して情報管理するための情報管理体制の構築を検討します。

### 3 公共施設等のコスト、数量に関する目標

公共施設等のコスト、数量に関する目標は、前回計画を踏襲し、令和 38 年度までに、施設延べ床面積の 10～30%を削減（平成 27 年度末の 70,605 m<sup>2</sup>が基準）することを目指します。ここでは前回計画の目標設定の考え方を記載します。

既存の全ての施設を大規模改修・建替えしていくと、将来、費用不足が発生します。対策として、次の 2 点が求められます。

- ・特定の期間に多くの費用がかかることを防ぐため費用の平準化
- ・大規模改修・建替費用を少なくするため保有施設総量の削減

ここでは、近年の投資的経費実績の水準で、建築系公共施設の延床面積をどれくらい削減すれば、費用不足がどれくらい軽減されるかシミュレーションします。

#### (1) シミュレーションの考え方

①将来の投資的経費の推計は、平成 23～27 年度における本町の公共施設等に関する投資的経費の年平均額 7.2 億円に社人研による人口減少率を乗じて、各年度時点で事業費が減少するものと仮定します。

②大規模改修・建替単価は 42.5 万円/m<sup>2</sup>\*（すべて町債を発行し、金利 2%、25 年元利均等返済を想定）とし、ここから大規模改修・建替費用の総額を求めます。これと上記の 7.2 億円の差から、費用の「不足額」を求めます。

\*40 年間の大規模改修・建替費用総額 300.2 億円を総延床面積 7.06 万 m<sup>2</sup>で除したもの。（上水道施設、下水道施設を除く。）

③施設の管理運営費単価は 4,900 円/m<sup>2</sup>\*とし、ここから管理運営費の総額を求めます。

\*施設の管理運営費単価は、年間大規模改修費用（40 年間の大規模改修費用の平均）3.44 億円を総延床面積 7.06 万 m<sup>2</sup>で除したもの。

④公共施設の延床面積を削減すると

→大規模改修・建替費用が削減され、「不足額」は少なくなります。

→施設の管理運営費が削減され、削減分を大規模改修・建替費用に充当することができます。これを「充当額」とします。

⑤10、20、30、40 年後の各時点において、「不足額」「充当額」が均衡する延床面積削減量を求めます。

表 10、20、30、40 年後の各時点で大規模改修を迎えている建築系公共施設（単位：m<sup>2</sup>）

	現在の 延床面積	10 年後 (R8)	20 年後 (R18)	30 年後 (R28)	40 年後 (R38)
行政施設	7,054	6,936	7,014	7,054	7,054
集会施設	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463
福祉施設	5,904	2,305	5,331	5,904	5,904
子育て支援・保健施設	2,478	736	1,698	2,478	2,478
医療施設	1,835	163	1,835	1,835	1,835
観光・レク施設	1,249	404	404	1,249	1,249
学校	14,357	14,357	14,357	14,357	14,357
社会教育施設	2,507	712	2,507	2,507	2,507
社会体育施設	5,887	5,468	5,468	5,887	5,887
公営住宅	17,769	7,432	10,171	17,769	17,769
産業系施設	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850
その他	7,251	6,065	6,785	7,251	7,251
合計	70,605	48,891	59,884	70,605	70,605

資料：平成 27 年度末建物データ

表 10、20、30、40 年後の各時点で建替時期を迎えている建築系公共施設 (単位：㎡)

	現在の 延床面積	10 年後 (R8)	20 年後 (R18)	30 年後 (R28)	40 年後 (R38)
行政施設	7,054	335	1,790	2,359	6,936
集会施設	1,463	0	815	1,214	1,463
福祉施設	5,904	0	1,020	2,015	2,305
子育て支援・保健施設	2,478	0	0	0	736
医療施設	1,835	0	0	163	163
観光・レク施設	1,249	0	0	123	404
学校	14,357	0	495	12,669	14,357
社会教育施設	2,507	0	0	0	712
社会体育施設	5,887	419	801	4,192	5,468
公営住宅	17,769	0	2,942	3,381	7,432
産業系施設	2,850	0	1,750	2,188	2,850
その他	7,251	0	1,630	3,572	6,065
合計	70,605	754	11,243	31,876	48,891

資料：平成 27 年度末建物データ

## (2) シミュレーション結果

実線は 10 年後 (R8)、20 年後 (R18)、30 年後 (R28) 40 年後 (R38) における、削減された延床面積に応じた「不足額」です。点線は各時点における延床面積の削減により生じた管理運営費の削減分 (= 「充当額」) です。この実線と点線の交点が、「不足額」「充当額」の均衡点であり、その横軸の値がその時点における適切な延床面積と考えることができます。

結果として、10 年後の令和 8 年度は 0% (0%削減) となり、今後 10 年間は現在の施設を維持できます。20 年後の令和 18 年度は 87% (13%削減)、30 年後の令和 28 年度は 71% (29%削減)、40 年後の令和 38 年度は 69% (31%削減) となりました。上記を踏まえ、計画期間の建築系公共施設の延床面積の削減目標を以下のように設定します。

建築系公共施設の延床面積の削減目標

**令和 38 年 (35 年後) までに施設延床面積の 10~30% を削減**  
(基準年：平成 27 年度末 70,605 ㎡)

表 施設延床面積の削減

	R8	R18	R28	R38
延床面積割合 (現在比)	—	87%	71%	69%
削減割合 (現在比)	—	13%	29%	31%

図 施設延床面積の削減と不足額・充当額

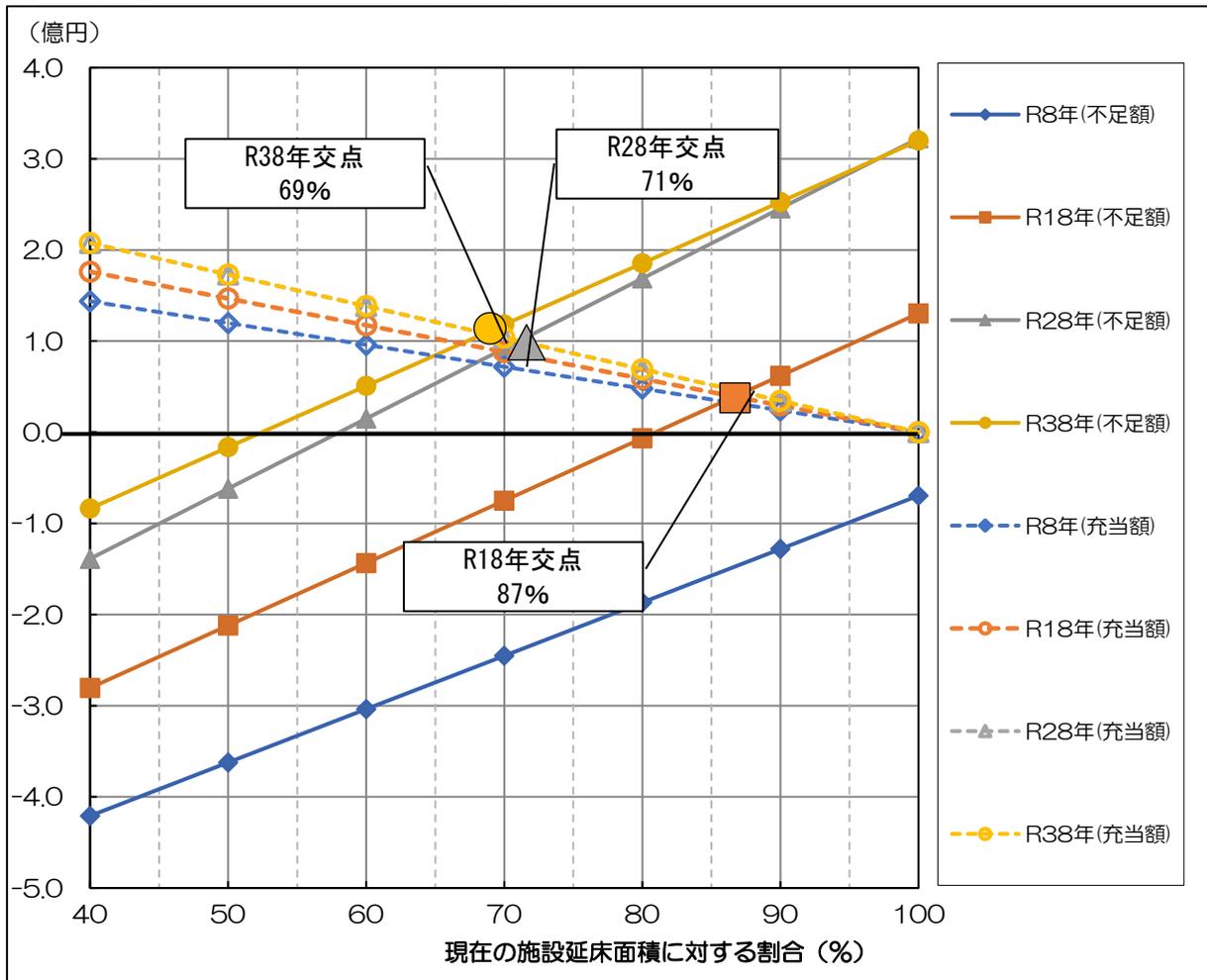


表 施設延床面積の削減と不足額

(単位：億円)

現在面積に対する割合	大規模改修・建替費用				不足額 (A-7.2億円*人口減少率)			
	10年	20年	30年	40年	10年	20年	30年	40年
100%	5.9	6.8	7.7	6.7	-0.7	1.3	3.2	3.2
90%	5.3	6.2	6.9	6.1	-1.3	0.6	2.5	2.5
80%	4.7	5.5	6.2	5.4	-1.9	-0.1	1.7	1.9
70%	4.1	4.8	5.4	4.7	-2.5	-0.8	0.9	1.2
60%	3.5	4.1	4.6	4.0	-3.0	-1.4	0.1	0.5
50%	2.9	3.4	3.8	3.4	-3.6	-2.1	-0.6	-0.2
40%	2.3	2.7	3.1	2.7	-4.2	-2.8	-1.4	-0.8

表 施設延床面積の削減と充当額 (単位：億円)

現在面積に対する割合	充当額 (維持管理費削減額)			
	10年	20年	30年	40年
100%	0.0	0.0	0.0	0.0
90%	0.2	0.3	0.3	0.3
80%	0.5	0.6	0.7	0.7
70%	0.7	0.9	1.0	1.0
60%	1.0	1.2	1.4	1.4
50%	1.2	1.5	1.7	1.7
40%	1.4	1.8	2.1	2.1

## 6章 公共施設等の管理に関する実施方針

公共施設等の管理に際しては、実施方針として8項目を設定し取り組みます。

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| ・点検・診断等の実施方針 | ・維持管理・修繕・更新等の実施方針 |
| ・安全確保の実施方針   | ・耐震化の実施方針         |
| ・長寿命化の実施方針   | ・ユニバーサルデザイン化の推進方針 |
| ・脱炭素化の推進方針   | ・統合や廃止の推進方針       |

### 1 点検・診断等の実施方針

#### (1) 点検・保守・整備

建物・インフラ系公共施設は、数多くの部品、部材や設備機器などから構成されます。部材、設備は使い方や環境および経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって施設等の劣化および機能低下を防ぎます。建物をいつまでも機能的に、美しく使用していくために、総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などを行います。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約により実施している場合は、保守・点検・整備が契約どおりに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

保守・点検・整備は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かしていきます。

#### (2) 施設等の診断

公共施設等の施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性について簡易な診断を実施することを検討します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことを検討します。診断記録は集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### (1) 維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。たとえば機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕や小規模改修については、町と受託者が役割分担に応じて速やかに対応します。

清掃は、建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、劣化防止としても重要です。

維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

## **(2) 更新・改修の実施方針**

---

不具合が発生した都度対応する事後保全ではなく、計画的な保全を実施していくことが重要です。

建物を長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要です。そのため内装・設備等を適切なタイミングで点検し、計画的に保全していくことが不可欠です。

更新する場合は、総合計画との整合性を保ち公共施設の効率化や縮小化の観点から、単独更新以外の統合や複合化について検討します。

## **3 安全確保の実施方針**

公共施設における安全確保は、利用者の安全、資産や情報の保全が目的です。万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、迅速に復旧する体制を平時から整えることは、施設管理者にとって最も重要な点です。

点検・診断等により敷地安全性、建物安全性、火災安全性等の危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。施設によっては、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。

## **4 耐震化の実施方針**

本町で耐震改修が完了していない施設は、老人福祉センターのみとなっていますので、今後は老人福祉センターの建替え等も含めて総合的に検討します。

## **5 長寿命化の実施方針**

### **(1) 総合的かつ計画的な管理**

---

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。

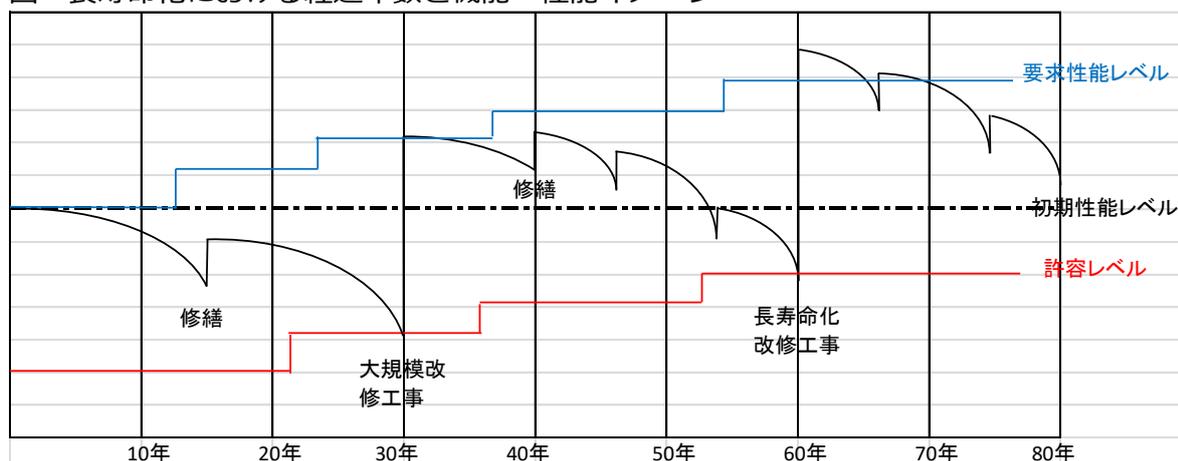
既存の公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断によって、所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、そこから計画的な保全を行っていきます。

## (2) 計画的な保全、長寿命化計画

施設の築年数や求められる性能のレベルに合わせて、的確な改修・修繕を行います。

本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能イメージ



建設から30年まで：小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つ

建設から30年経過：修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要。

※要求性能レベルは通常時間経過により上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれる。

## 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

高齢者、障がい者をはじめすべての人にとって安全・安心で暮らしやすいまちづくりを目指し、公共施設等の改修、更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン化を推進します。

特に、公共施設のうち、庁舎、学校など多数の方が利用する施設の大規模改修、更新については、「北海道福祉のまちづくり条例」を遵守し、ユニバーサルデザインや積雪寒冷の気候特性などを踏まえた整備基準に適合するよう努めます。

## 7 脱炭素化の推進方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組むこととし、新たに施設設備を導入する際や現在保有している施設設備等を更新する際には、エネルギー効率の高い施設設備等を導入することで省エネルギー化への推進（高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新、街路灯・防犯灯のLED化、雨水を有効に利用する設備の導入）を検討するほか、太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの導入を検討し、温室効果ガスの排出量削減を目指します。

## 8 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、廃止や規模縮小等を検討します。検討にあたっては、以下の7つの項目において評価します。

- ① 施設の安全性
- ② 機能性
- ③ 耐久性
- ④ 施設効率性
- ⑤ 地域における施設の充足率
- ⑥ 施設利用率
- ⑦ 費用対効果

上記の品質・性能によって施設を評価し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4段階に分類して方向付けを行います。

公共施設等を統廃合することによって、住民サービスの水準低下が懸念されますが、それを最小限にするために、種々の施策について、住民合意の可能性を検討します。

## 7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

#### (1) 行政施設

##### 【現状】

行政施設については、役場庁舎のほか、道路センターや問寒別除雪センターなどがあります。全体の有形固定資産減価償却率は51.1%と他に比べ資産価値が残っています。

##### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
幌延町役場	H3	4,336.56	1,233,059	725,232	58.8%	78.4%
庁舎分室	S41	335.34	38,564	38,564	100.0%	100.0%
圧雪車格納庫	H5	97.20	4,944	4,405	89.1%	100.0%
問寒別除雪センター	S61	420.41	116,189	35,077	30.2%	55.0%
道路センター	S46	1,149.81	118,761	109,589	92.3%	98.7%
幌延情報通信施設	H22	50.73	923,155	313,873	34.0%	68.0%
問寒別情報通信施設	H22	26.99	2,429	826	34.0%	68.0%
物品庫	S48	448.91	35,913	35,913	100.0%	100.0%
合計		6,865.95	2,473,014	1,263,479	51.1%	75.1%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

##### 【今後の方針】

これらの施設を維持できるよう適切に管理するとともに、計画的な維持補修に努めます。

## (2) 集会施設

### 【現状】

集会施設については、問寒別町民会館のほか、生活改善センターや集会所などがあり、各地域に存在します。全体の有形固定資産減価償却率は100.0%と償却が完了しています。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
問寒別町民会館	H4	249.48	57,577	57,577	100.0%	100.0%
開進集会所	S51	100.84	9,076	9,076	100.0%	100.0%
南上幌延集会所	S51	41.91	3,772	3,772	100.0%	100.0%
幌延第1集会所	S53	41.91	3,772	3,772	100.0%	100.0%
幌延西集会所	S52	87.48	7,873	7,873	100.0%	100.0%
雄興集会所	S52	41.91	3,772	3,772	100.0%	100.0%
問寒別南集会所	S51	37.05	3,335	3,334	100.0%	100.0%
問寒別西集会所	S53	41.91	3,772	3,772	100.0%	100.0%
上幌延生活改善センター	S47	224.57	20,211	20,211	100.0%	100.0%
上問寒生活改善センター	S55	159.03	14,313	14,313	100.0%	100.0%
中間寒生活改善センター	S49	115.83	10,425	10,425	100.0%	100.0%
下沼北生活改善センター	S49	115.83	10,425	10,425	100.0%	100.0%
追分生活改善センター	S49	102.87	9,258	9,258	100.0%	100.0%
問寒別東生活改善センター	S49	102.87	9,258	9,258	100.0%	100.0%
合計		1,463.49	166,838	166,838	100.0%	100.0%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設を維持できるよう必要な補修を行います。また、これらの施設を更新する場合は、利用実態や将来の利用者数、必要な施設機能などを検証し、施設の統廃合を検討します。

### (3) 福祉施設

#### 【現状】

福祉施設については、幌延町老人福祉センターのほか、下沼寿の家や北星園などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は38.7%と他に比べ資産価値が残っています。

#### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
幌延町老人福祉センター	S49	636.34	178,372	115,099	64.5%	87.7%
下沼寿の家	S61	174.78	19,940	19,940	100.0%	100.0%
北星園	S49	5,093.03	931,224	301,998	32.4%	50.7%
合計		5,904.15	1,129,535	437,037	38.7%	57.4%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

#### 【今後の方針】

利用者のニーズにあった施設の管理運営と必要な補修を行います。また、老朽化の進んでいる施設の更新については、利用実態と将来の人口推移等を踏まえ、大規模改修や施設の規模縮小などを総合的に検討します。

## (4) 子育て支援・保健施設

### 【現状】

子育て支援・保健施設については、認定こども園や問寒別へき地保育所のほか、保健センターがあります。全体の有形固定資産減価償却率は36.3%と他に比べ資産価値が残っています。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
保健センター	S62	508.55	135,574	59,652	44.0%	64.0%
農村環境改善センター	S62	735.58	135,595	98,442	72.6%	94.6%
認定こども園	H26	962.32	452,982	81,537	18.0%	48.0%
問寒別へき地保育所	H18	272.03	83,164	53,558	64.4%	100.0%
合計		2,478.48	807,314	293,188	36.3%	63.9%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設を利用者が快適に利用できるようにするため、施設を適切に維持管理するとともに、必要な補修を行います。

### 【過疎地域持続的発展市町村計画（R3～7）：事業計画】

持続的発展施策区分	事業内容
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	保健センター改修事業

## (5) 医療施設

### 【現状】

医療施設については、国民健康保険診療所や問寒別国民健康保険診療所のほか、町立歯科診療所があります。全体の有形固定資産減価償却率は22.6%と他に比べ資産価値が残っています。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m)	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
国民健康保険診療所	H23	1,540.47	485,447	87,380	18.0%	38.0%
問寒別国民健康保険診療所	S54	163.32	18,782	18,782	100.0%	100.0%
町立歯科診療所	H23	131.63	53,015	20,039	37.8%	79.8%
合計		1,835.42	557,243	126,202	22.6%	44.1%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設を利用者が安心して利用できるようにするため、施設を適切に維持管理するとともに、必要な補修と医療機器等の更新を行います。

### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
国民健康保険診療所	スプリンクラー整備

## (6) 観光・レク施設

### 【現状】

観光・レク施設については、トナカイ観光牧場やふるさとの森のほか、山村広場などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は69.4%と償却が進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
山村広場	H6	107.39	80,824	53,137	65.7%	91.0%
名山台展望公園	H1	173.60	65,302	65,302	100.0%	100.0%
ふるさとの森	S60	104.18	39,962	22,632	56.6%	90.2%
問寒別農村公園	S61	3.43	870	799	91.8%	100.0%
トナカイ観光牧場	H10	844.69	136,448	82,449	60.4%	85.5%
合計		1,233.29	323,406	224,317	69.4%	90.4%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設を利用者が快適に利用できるようにするため、施設の安全点検と適切な維持管理を行うとともに、必要な補修を実施します。

## (7) 学校施設

### 【現状】

学校施設については、幌延小学校、問寒別小中学校、幌延中学校の3校と学校給食センターがあります。全体の有形固定資産減価償却率は82.5%と償却が進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
幌延小学校	S57	4,672.00	508,950	425,482	83.6%	100.0%
幌延中学校	S60	5,082.00	1,116,585	859,770	77.0%	99.0%
問寒別小中学校	S37	4,043.80	637,127	594,277	93.3%	100.0%
学校給食センター	H1	559.00	260,340	201,764	77.5%	100.0%
合計		14,356.80	2,523,002	2,081,293	82.5%	99.6%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設は、将来の児童・生徒数の推移や地域の実情を踏まえ、機能の充実に図るとともに、施設の機能が維持できるよう必要な補修を行います。

学校の配置については、地理的条件や各地域における役割等を踏まえ、当面既存の施設を機能させる方針であります。今後の児童生徒数の推移を想定した上で、小中一貫制度の導入や学校の統合等の再編を検討していくことが必要です。

### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
幌延小学校	長寿命化改修
幌延中学校	長寿命化改修

## (8) 社会教育施設

### 【現状】

社会教育施設については、幌延町生涯学習センターや問寒別生涯学習センターのほか、金田心象書道美術館があります。全体の有形固定資産減価償却率は34.5%と他に比べ資産価値が残っています。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
幌延町生涯学習センター	H22	1,020.44	387,087	127,739	33.0%	66.0%
問寒別生涯学習センター	H27	774.42	428,478	57,844	13.5%	40.5%
金田心象書道美術館	H1	448.14	141,254	118,230	83.7%	100.0%
農村環境改善センター(資料室)	S62	264.00	48,665	43,361	89.1%	100.0%
合計		2,507.00	1,005,484	347,174	34.5%	61.6%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設は、利用者のニーズにあった施設の管理運営に努めるとともに、施設の機能が維持できるよう必要な補修を行います。

## (9) 社会体育施設

### 【現状】

社会体育施設については、総合体育館や総合スポーツ公園のほか、問寒別町民プールなどがあります。有形固定資産減価償却率は90.2%と償却が大きく進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
総合体育館	S53	4,352.33	1,128,503	1,031,795	91.4%	100.0%
下沼地区体育館	S40	226.00	20,340	20,340	100.0%	100.0%
上問寒地区体育館	S43	197.10	17,739	17,739	100.0%	100.0%
総合スポーツ公園	H7	211.12	70,967	55,853	78.7%	91.2%
東ヶ丘スキー場	S54	126.36	104,915	104,915	100.0%	100.0%
問寒別町民プール	H14	299.40	49,048	23,837	48.6%	75.6%
合計		5,412.31	1,391,512	1,254,479	90.2%	98.7%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設は、利用者のニーズにあった施設の管理運営と施設機能を維持するために必要な補修を行うとともに、老朽化して利用の少ない地区体育館の統廃合を検討します。

### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
総合体育館	自家用発電機等整備事業
問寒別町民プール	大規模改造

## (10) 公営住宅

### 【現状】

公営住宅等については、宮園団地、栄町団地、こざくら団地、問寒別団地の4団地があります。全体の有形固定資産減価償却率は54.9%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
宮園公住	S62	10,322.23	1,529,800	648,526	42.4%	64.3%
栄町公住	S45	3,167.48	332,585	332,585	100.0%	100.0%
こざくら公住	H5	2,647.44	363,315	227,654	62.7%	77.0%
問寒別公住	S52	1,631.50	169,834	106,466	62.7%	89.4%
合計		17,768.65	2,395,534	1,315,231	54.9%	72.9%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

老朽化の進んでいる住宅の居住環境の改善を図るため、必要な補修を行うとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づいた修繕を計画的に進めます。

### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
宮園団地	長寿命化型改善（屋上、外壁）
こざくら団地	長寿命化型改善（屋根、外壁）

## (11) 産業系施設

### 【現状】

産業系施設については、町営草地や花卉栽培施設のほか、食肉加工施設などがあります。全体の有形固定資産減価償却率は68.6%と償却が進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積 (㎡)	取得価額等 (千円)	R2 年度末減価償却累計額 (千円)	R2 年度末減価償却率	R12 年度末減価償却率
共進会場	S54	324.63	0	0	—	—
食肉加工施設	H6	425.42	119,635	119,634	100.0%	100.0%
花卉栽培施設	H4	236.26	37,883	34,248	90.4%	100.0%
町営草地 南沢団地	S47	932.20	60,158	60,158	100.0%	100.0%
町営草地 上幌延団地	S48	189.92	11,400	11,400	100.0%	100.0%
町営草地 問寒別団地	S48	1,549.05	98,144	98,144	100.0%	100.0%
幌進貯水池	H20	121.30	31,208	7,490	24.0%	44.0%
産業・地域振興センター	H29	1,907.30	142,560	12,403	8.7%	37.7%
合計		5,686.08	500,988	343,477	68.6%	78.8%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

これらの施設を適切に維持管理するとともに、必要な補修を行います。更新する場合は、現在の機能を維持することを基本に地域と連携し、必要な規模に統廃合等を検討します。

## (12) 上水道施設

### 【現状】

上水道施設には、簡易水道関連施設があります。有形固定資産減価償却率は55.0%と償却が少し進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m)	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
幌延簡易水道 増圧ポンプ室	S57	21.60	1,512	1,512	100.0%	100.0%
幌延簡易水道 水源地管理室	S53	19.61	1,373	1,373	100.0%	100.0%
幌延簡易水道 量水器上屋	S58	4.86	462	462	100.0%	100.0%
幌延簡易水道 予備発電室	H1	42.00	6,633	6,169	93.0%	100.0%
幌延簡易水道 配水ポンプ場	H16	42.47	57,782	27,735	48.0%	78.0%
合計		130.54	67,761	37,250	55.0%	81.2%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
問寒別浄水場	新設

### (13) 下水道施設

---

#### 【現状】

下水道施設には、下水道管理センターがあります。有形固定資産減価償却率は58.8%と償却が少し進んでいます。

#### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m)	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
幌延町下水道管理センター	H12	2,119.24	1,492,650	878,020	58.8%	90.0%
合計		2,119.24	1,492,650	878,020	58.8%	90.0%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

#### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
幌延町下水道管理センター	ストックマネジメント

## (14) その他

### 【現状】

その他の施設については、職員住宅、教員住宅及び斎場等があります。全体の有形固定資産減価償却率は64.1%と償却が進んでいます。

### 【施設】

施設名	代表取得年度	延床面積(m <sup>2</sup> )	取得価額等(千円)	R2年度末減価償却累計額(千円)	R2年度末減価償却率	R12年度末減価償却率
栄町職員住宅	S45	1,309.32	95,969	78,221	81.5%	87.4%
宮園町職員住宅	S46	815.08	85,563	85,563	100.0%	100.0%
字幌延職員住宅1	H4	495.72	81,628	81,627	100.0%	100.0%
字幌延職員住宅2	H26	508.98	157,950	43,594	27.6%	73.6%
問寒別職員住宅1	S51	66.52	6,985	6,985	100.0%	100.0%
問寒別職員住宅2	S54	91.36	9,593	9,593	100.0%	100.0%
旧職員住宅	S50	110.96	11,096	11,096	100.0%	100.0%
医療技術職員住宅	H30	270.37	75,962	6,989	9.2%	55.2%
1条北2丁目職員住宅	S42	58.29	5,829	5,829	100.0%	100.0%
1条北2丁目幌延教員住宅	H2	62.37	6,237	6,237	100.0%	100.0%
栄町幌延教員住宅	S60	366.12	36,612	36,612	100.0%	100.0%
東町幌延教員住宅	S56	309.42	30,942	30,942	100.0%	100.0%
幌延教員住宅1	H6	662.91	182,730	97,928	53.6%	75.6%
幌延教員住宅2	S60	77.76	7,776	7,776	100.0%	100.0%
問寒別教員住宅	S54	640.44	64,044	64,044	100.0%	100.0%
賃貸住宅(雪印)	H6	726.36	146,332	83,702	57.2%	79.2%
グループホーム北の星	S53	528.00	52,800	52,800	100.0%	100.0%
歯科医師住宅	S63	92.24	9,224	9,224	100.0%	100.0%
トナカイ牧場住宅	H11	65.61	15,855	15,316	96.6%	100.0%
宮園町消防住宅	S56	255.78	26,857	26,845	100.0%	100.0%
字幌延消防住宅	H21	299.16	29,916	15,137	50.6%	96.6%
旧支庁詰所	S54	327.90	29,710	29,710	100.0%	100.0%
幌延町斎場	S51	138.51	45,519	24,477	53.8%	73.0%
幌延テレビ中継局	H21	4.10	73,185	27,371	37.4%	71.4%
糠南乗降所待合所	H1	10.00	950	950	100.0%	100.0%
路線バス待合所	H1	13.20	924	859	93.0%	100.0%
高速バス待合所	H1	3.30	231	215	93.0%	100.0%
移住促進住宅	S47	385.42	103,336	33,466	32.4%	96.9%
旧問寒別分遣所	H29	226.44	0	459	-	-
合計		8,921.64	1,393,754	893,566	64.1%	85.6%

※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。

### 【今後の方針】

職員住宅、教員住宅及び斎場等のその他の施設については、施設の適切な維持管理と必要な補修を行うとともに、利用目的がなく、老朽化が進行した施設は取り壊しや売却などを検討します。

## 2 インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針

### (1) 道路

道路及び農道・林道については、定期点検と適切な維持管理を行うとともに、計画的な道路整備と補修を実施し、道路利用者の安全性と快適性の確保に努めます。

#### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
町道3条仲通線	道路改良
町道駅前仲通線	道路改良
町道幌延北進線	道路改良

### (2) 橋りょう

橋梁については、定期点検と適切な維持管理を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた計画的な補修を進めます。

#### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
問寒橋 外 30 橋	長寿命化

### (3) 上水道

簡易水道及び農業用水道については、安全で良質な水道水を安定供給するため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した管路及び施設の更新により耐震化を進めます。

#### 【今後の主な事業予定】

施設名	主な事業
問寒別地区	配水管等布設
上幌延開進地区	配水管等布設
幌延地区	配水管更新

## (4) 下水道

---

下水道事業については、快適で住みよい生活環境を確保するため、施設の適切な維持管理と必要な補修を行うとともに、下水道長寿命化計画に基づいた施設の更新等を進めます。

農業用排水（明渠）及びかんがい排水については、洪水による農業被害の防止や流域環境の保全などのため、水路を適切な維持管理と必要な補修を行うとともに、機能低下した水路の改修を検討します。

## 8章 長寿命化対策を反映した今後の見込み

### 1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理対策における優先順位の考え方

既に長寿命化計画等個別施設計画を策定済みの施設や今後個別施設計画にあたる計画等を策定した施設については、それぞれの計画に基づき対策を実施することを原則としますが、本町の限られた財政状況を踏まえ、事業量全体の平準化に配慮しながら計画的に実施していくこととします。

そのため、更新、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合、除却等の対策を実施する際には、優先すべき指標を踏まえ、優先度の高い施設から対策を実施します。

優先すべき指標 <以下を踏まえて総合的に判断>

- 立地状況（災害リスク）
- 施設等劣化度（築年数・耐用年数・耐震性）
- 施設重要度（災害時における拠点施設・指定避難所等）
- 施設利用度

表 策定済みの個別施設計画等

分類	計画名称（策定（改訂）年月）
学校施設 社会教育施設 社会体育施設	幌延町教育施設長寿命化計画（令和3年度）
公営住宅	幌延町公営住宅等長寿命化計画（令和3年度）
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画
下水道	下水道長寿命化計画

### 2 未利用施設等の活用や処分に関する基本方針

未利用施設等の未利用資産の活用や処分については、今後、新たな土地利用指針の策定を進めるにあたって具体的な検討を進めていきます。

### **3 長寿命化対策を反映した場合の見込みと効果**

#### **(1) 長寿命化対策を反映した場合の見込み**

---

令和 5 年度から令和 12 年度までの今後 8 年間について、各個別施設計画にて示された長寿命化対策を反映した場合の全体の事業費の見込み額は、8.7 億円／年となります（次ページ参照）。

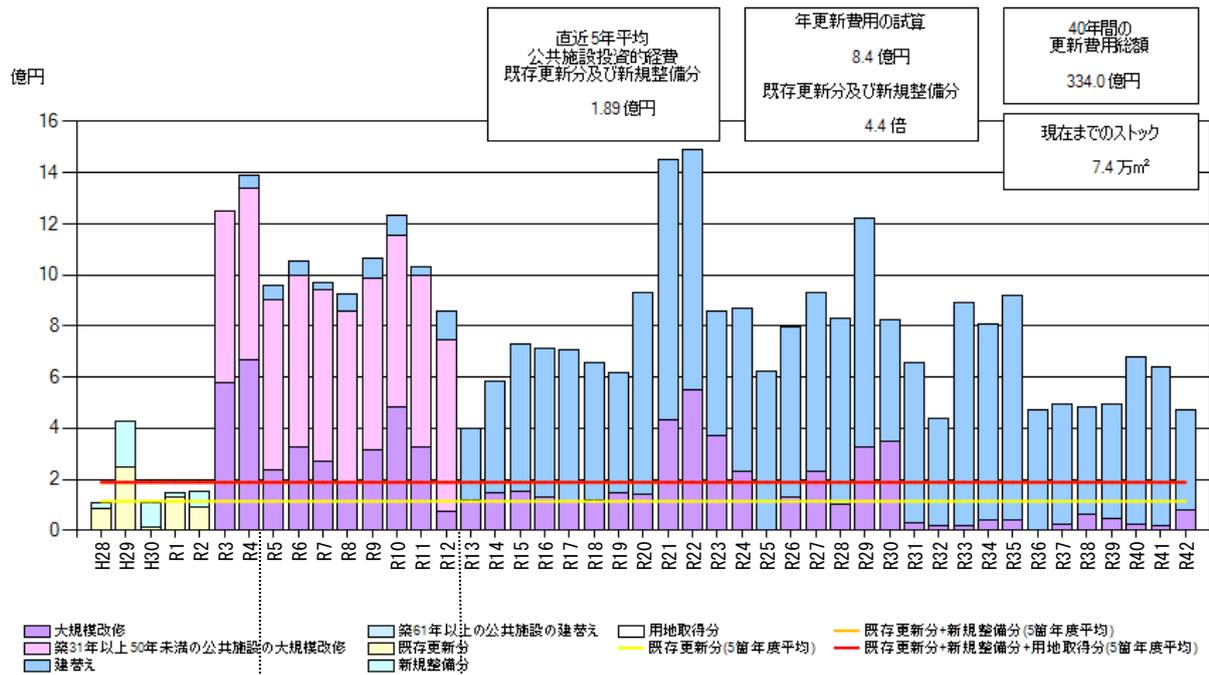
#### **(2) 対策の効果額**

---

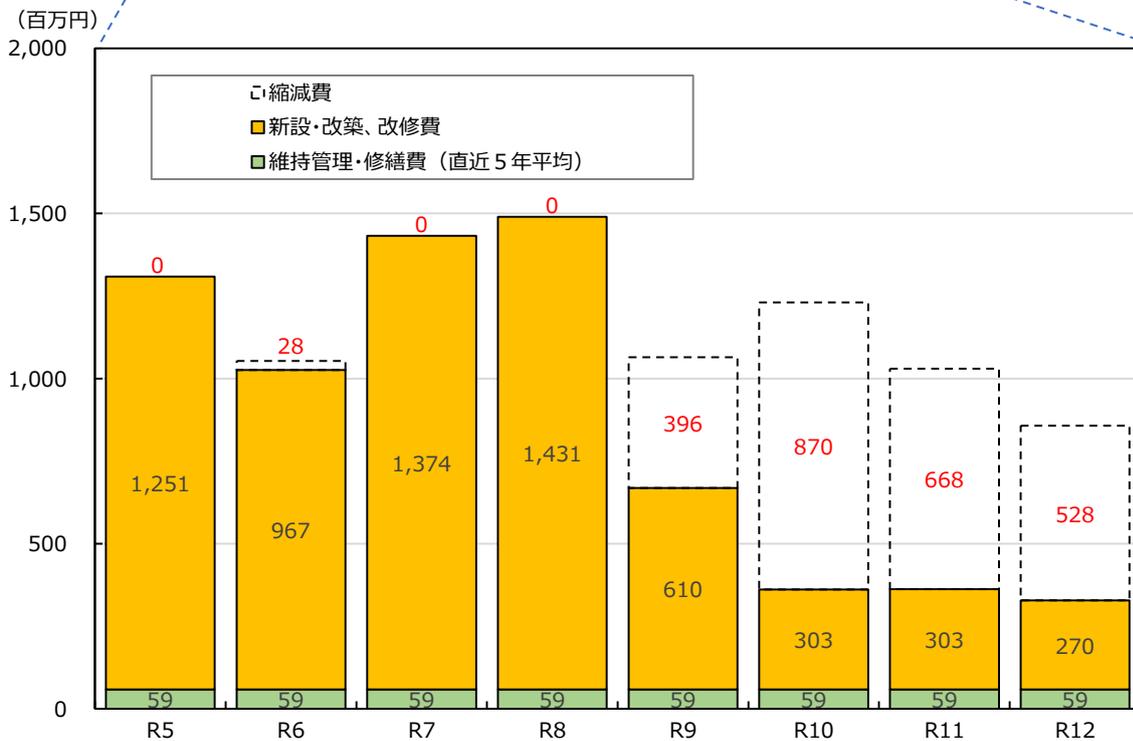
今後 8 年間において長寿命化対策を反映した場合、単純更新した場合の見込みに比べ公共施設等全体で、1.4 億円／年のコスト削減効果が見込まれます（次ページ参照）。

しかしながら、現状の施設数を維持した場合、それ以後は、老朽施設が改築周期を迎えるなど、コストの大幅な増加が想定されることから、人口動向や建物等の劣化状況等を踏まえ、定期的な見直しを行う必要があります。

図 長寿命化対策を反映した場合の見込み



8年間  
10.1億円/年  
↓  
8.7億円/年



## 9章 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進方策

### 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等マネジメント推進のための組織体制を構築します。
- ・ 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築に対する4つの方針を検討します。

#### (1) 公共施設等マネジメント組織体制の構築

厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、公共施設等は維持管理・更新等を的確に進めていくことが重要です。

公共施設等マネジメントの関係管理職員で構成する会議等により、本計画の進行管理を行うとともに、方針や目標の見直しを行う体制の構築を検討します。

#### (2) 住民等の利用者の理解と協働の推進体制の構築

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

集会施設等の管理運営は、指定管理者制度により各町内会に委託していますが、住民に施設の様々な情報を提供し、住民に開かれた公共施設を目指します。

#### (3) 担い手確保に向けたアウトソーシング体制の構築

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速かつ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることを検討します。

#### (4) 指定管理者制度、PPP および PFI の活用

指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用により、効率的で質の高い公共サービスを提供が確保され、施設の維持管理費削減が期待できることから、これらの活用体制を検討します。対象施設は、新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも検討します。

表 行政と民間とのパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
PFI	Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

## (5) 財政との連携体制の構築

公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めるとともに、総務財政課と密に連携します。

毎年実施している公共施設等補修計画を活用して、総務財政課と連携して公共施設等の保全的な維持管理と施設総量の適正化に努めていきます。

## (6) 職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくには、職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていきます。

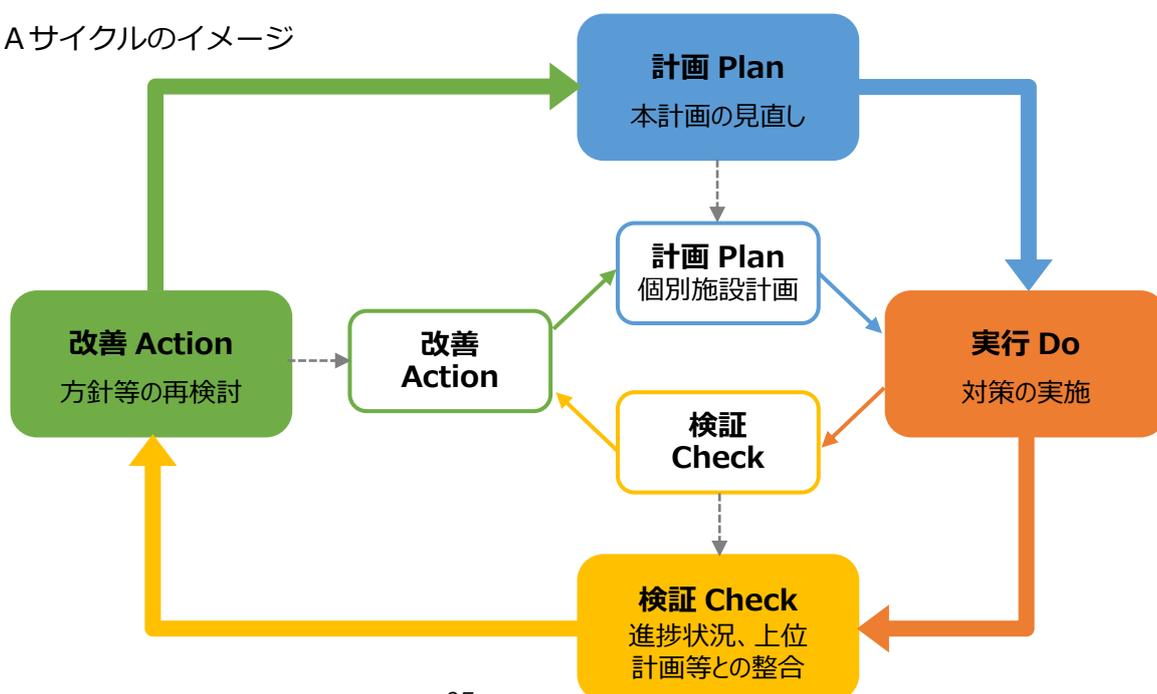
# 2 PDCAサイクルの推進方針

## (1) PDCAサイクルに基づく計画の進行管理

本計画は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる適切な管理を行います。計画の進捗状況等については、適宜評価を実施し、結果に基づき計画を見直すことによって、さらなる公共施設等の適正管理の推進を図ります。

個別施設計画については、本計画に基づき策定し、公共施設等の更新や長寿命化、統廃合、除却等の対策は、個別施設計画に基づき実施します。個別施設計画についても、PDCAサイクルによる適切な管理を行い、進捗状況等について評価を実施し、評価結果に応じて見直します。

図 PDCAサイクルのイメージ



## **(2) 議会や住民との情報共有**

---

総合管理計画の進捗状況等について、町ホームページ等で住民に公表し、情報の共有を図ります。

公共施設を利用或いは支えている多くの住民と行政・議会が問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報等を積極的に開示します。

# 資料

## 建築系公共施設一覧

大分類	中分類	施設名	建物名	所在地	配置形態	取得年度	延床面積 (㎡)	
行政施設	庁舎等	1 幌延町役場	役場車庫 3棟	宮園町 1-1	併設	H3	599.92	
			役場庁舎	宮園町 1-1	併設	H3	3,736.64	
	その他行政施設	2 庁舎分室	庁舎分室 (旧教員 A P)	宮園町 9	単独	S41	335.34	
				3 圧雪車格納庫	圧雪車格納庫	宮園町 10-1	単独	H5
		4 問寒別除雪センター	問寒別除雪センター	問寒別 13-1	併設	S61	280.50	
				問寒別 11-1	併設	R2	139.91	
		5 道路センター	道路センター	道路センター 1	宮園町 10	併設	S46	605.94
				道路センター 1 管理棟	宮園町 10	併設	H7	143.82
道路センター 2	宮園町 10			併設	S51	400.05		
6 幌延情報通信施設	情報通信施設 幌延サブセンター	情報通信施設 幌延センター	4条南 1-3	併設	H22	23.74		
		情報通信施設 幌延センター	4条南 1-3	併設	H22	26.99		
7 問寒別情報通信施設	情報通信施設 問寒別サブセンター	字問寒別 114	単独	H22	26.99			
8 物品庫	物品庫	栄町 5-1	単独	S48	448.91			
集会施設	集会施設	9 問寒別町民会館	問寒別町民会館	字問寒別 8-1	単独	H4	249.48	
		10 開進集会所	開進集会所	字開進 176	単独	S51	100.84	
		11 南上幌延集会所	南上幌延集会所	字開進 35-1	単独	S51	41.91	
		12 幌延第 1 集会所	幌延第 1 集会所	字幌延 223-1	単独	S53	41.91	
		13 幌延西集会所	幌延西集会所	字幌延 278	単独	S52	87.48	
		14 雄興集会所	雄興集会所	字雄興 22	単独	S52	41.91	
		15 問寒別南集会所	問寒別南集会所	字問寒別 186-5	単独	S51	37.05	
		16 問寒別西集会所	問寒別西集会所	字問寒別 355-1	単独	S53	41.91	
		17 上幌延生活改善センター	上幌延生活改善センター	字上幌延	併設	S47	198.07	
				上幌延生活改善センター増築	字上幌延	併設	S59	26.50
		18 上問寒生活改善センター	上問寒生活改善センター	字上問寒	単独	S55	159.03	
		19 中間寒生活改善センター	中間寒生活改善センター	字中間寒	単独	S49	115.83	
		20 下沼北生活改善センター	下沼北生活改善センター	字下沼 52-6	単独	S49	115.83	
		21 追分生活改善センター	追分生活改善センター	字幌延 512-2	単独	S49	102.87	
22 問寒別東生活改善センター	問寒別東生活改善センター	字上問寒	単独	S49	102.87			
福祉施設	高齢福祉施設	23 幌延町老人福祉センター	幌延町老人福祉センター	宮園町 1-16	併設	S49	510.27	
			幌延町老人福祉センター増改築	宮園町 1-16	併設	H14	126.07	
		24 下沼寿の家	下沼寿の家	字下沼 270-1	単独	S61	174.78	
福祉施設	障害福祉施設	25 北星園	町立北星園 (本体)	字幌延 15-4	併設	H21	2,734.62	
			北星園 おがくず庫	字幌延 12	併設	S57	162.00	
			北星園 しいたけハウス	字幌延 15-3	併設	H10	58.30	
			北星園 ねぶた保管庫	字幌延 18-2	併設	H11	97.20	
			北星園 旧育雛舎	字幌延 8	併設	S53	38.88	
			北星園 旧加工場	字幌延 15-2	併設	S59	126.36	
			北星園 訓練棟 (鉄骨部分)	字幌延 15-1 外	併設	S50	368.60	
			北星園 訓練棟 (木造部分)	字幌延 15-1 外	併設	S50	48.60	
			北星園 合鴨育成舎 1	字幌延 12	併設	H15	145.80	
			北星園 合鴨育成舎 2	字幌延 12	併設	H16	145.80	
			北星園 合鴨育成舎 3	字幌延 12	併設	H19	145.80	
			北星園 合鴨育成舎 4	字幌延 12	併設	H19	145.80	
			北星園 作業指導室	字幌延 18-1	併設	S52	84.00	
			北星園 車庫	字幌延 15-1	併設	H1	83.43	
			北星園 厨房格納庫	字幌延 15-1	併設	S49	21.01	
			北星園 調理公宅	字幌延 15-4	併設	S49	71.79	
			北星園 鳥小屋	字幌延 15-5	併設	H5	41.80	
			北星園 農場物品庫	字幌延 15-1	併設	H1	165.00	
北星園 総合訓練棟	字幌延 15-1	併設	S59	408.24				

大分類	中分類	施設名	建物名	所在地	配置形態	取得年度	延床面積 (㎡)
子育て支援・保健施設	保健施設	26 保健センター	保健センター	字幌延 102	複合	H10	508.55
		27 農村環境改善センター	保健センター	字幌延 102	複合	S62	735.58
	保育所・こども園	28 認定こども園	認定こども園	栄町 7-2	単独	H26	962.32
		29 問寒別へき地保育所	問寒別へき地保育所	字問寒別 135-1	単独	H18	272.03
医療施設	診療所	30 国民健康保険診療所	国民健康保険診療所	1 条北 2 丁目 1-18	併設	H23	1,394.26
			国民健康保険診療所 渡廊下	1 条北 2 丁目 1-18	併設	H23	34.61
			国民健康保険診療所 車庫・発電機棟	1 条北 2 丁目 1-18	併設	H23	111.60
	31 問寒別国民健康保険診療所	問寒別国民健康保険診療所(住宅除く)	字問寒別 135.-1	単独	S54	163.32	
32 町立歯科診療所	町立歯科診療所	1 条北 2-2	単独	H23	131.63		
観光・レク施設	レクリエーション施設・観光施設	33 山村広場	山村広場 屋外ステージ	宮園町 9	併設	H6	62.44
			山村広場 公衆便所	宮園町 9	併設	H6	44.95
		34 名山台展望公園	名山台展望公園 案内休憩所	字下沼 1009	単独	H1	173.60
		35 ふるさとの森	ふるさとの森 トイレ	字幌延 102-1	併設	H30	36.14
			ふるさとの森 バンガロー 3 棟、管理棟、炊事場、東屋	字幌延 102-1	併設	S60	68.04
		36 問寒別農村公園	問寒別農村公園 トイレ	字問寒別	単独	S61	3.43
		37 トナカイ観光牧場	トナカイ観光牧場 乾燥庫	字北進	併設	H10	194.40
トナカイ観光牧場 管理棟	字北進		併設	H11	455.89		
トナカイ観光牧場 畜舎	字北進		併設	H10	194.40		
学校施設	学校	38 幌延小学校	幌延小学校 屋体	東町 25	併設	S57	902.00
			幌延小学校 校舎	東町 25	併設	S57	3,770.00
		39 幌延中学校	幌延中学校 屋体	字幌延 102-1	併設	S60	1,013.00
			幌延中学校 校舎	字幌延 102-1	併設	S60	4,069.00
		40 問寒別小中学校	問寒別小中学校 屋体 1	字問寒別 130	併設	S63	1,129.00
	問寒別小中学校 屋体 2		字問寒別 130	併設	S37	494.80	
問寒別小中学校 校舎	字問寒別 130		併設	S54	2,420.00		
その他教育施設	41 学校給食センター	学校給食センター	東町 25	単独	H1	559.00	
社会教育施設	生涯学習センター・美術館	42 幌延町生涯学習センター	幌延町生涯学習センター	宮園町 1-3	単独	H22	1,020.44
		43 問寒別生涯学習センター	生涯学習センター 本体センター棟	字問寒別 135-4	単独	H27	774.42
		44 金田心象書道美術館	金田心象書道美術館	字幌延 102-1	単独	H1	448.14
		45 農村環境改善センター(資料室)	保健センター	字幌延 102	複合	S62	264.00
社会体育施設	スポーツ施設	46 総合体育館	総合体育館	栄町 5-1	併設	S53	3,391.17
			幌延町民プール	栄町 5-1	併設	S62	961.16
		47 下沼地区体育館	下沼地区体育館	字下沼 270	単独	S40	226.00
		48 上問寒地区体育館	上問寒地区体育館	字上問寒 22	単独	S43	197.10
			49 総合スポーツ公園	総合スポーツ公園 球場本部席	字上幌延	併設	H12
		総合スポーツ公園 P G 管理棟	字上幌延	併設	H7	91.12	
50 東ヶ丘スキー場	東ヶ丘スキー場 運転室 1 棟、監視室 1 棟、リフト、照明 4、放送設備	字幌延	併設	H4	12.96		
	東ヶ丘スキー場 管理棟	字幌延 106	併設	S54	113.40		
51 問寒別町民プール	問寒別町民プール	字問寒別 130-1	単独	H14	299.40		
公営住宅	公営住宅	52 宮園公住	宮園公住 1、2 1 棟 2 戸	宮園町 9-3	併設	S62	133.20
			宮園公住 11、12 1 棟 2 戸	宮園町 9-3	併設	H3	138.02
			宮園公住 13、14 1 棟 2 戸	宮園町 9-2	併設	H4	148.52
			宮園公住 15、16 1 棟 2 戸	宮園町 9-2	併設	H4	148.52
			宮園公住 17、18 1 棟 2 戸	宮園町 9-2	併設	H5	148.52
			宮園公住 19、20 1 棟 2 戸	宮園町 9-2	併設	H5	148.52
			宮園公住 1 号棟 1 棟 18 戸	宮園町 9-1	併設	H9	1,513.00
			宮園公住 2 号棟 1 棟 18 戸	宮園町 9-1	併設	H10	1,513.00
			宮園公住 3、4 1 棟 2 戸	宮園町 9-2	併設	S63	133.20
			宮園公住 4 号棟 1 棟 12 戸	字幌延 104-3	併設	H15	1,126.77
宮園公住 5、6 1 棟 2 戸	宮園町 9-3	併設	H1	133.20			

大分類	中分類	施設名	建物名	所在地	配置形態	取得年度	延床面積 (㎡)
			宮園公住 5号棟 1棟 12戸	字幌延 104-5	併設	H17	1,126.77
			宮園公住 6号棟 1棟 12戸	字幌延 104-5	併設	H19	1,126.77
			宮園公住 7、8 1棟 2戸	宮園町 9-3	併設	H2	133.20
			宮園公住 9、10 1棟 2戸	宮園町 9-3	併設	H3	138.02
			宮園特公賃 3号棟 1棟 14戸	字幌延 104-1	併設	H13	1,195.00
			宮園特公賃 7号棟 1棟 12戸	宮園町 9-1	併設	H21	1,318.00
		53 栄町公住	栄町公住 1~4 1棟 4戸	栄町 6-28	併設	S45	165.31
			栄町公住 13~16 1棟 4戸	栄町 6-28	併設	S45	165.31
			栄町公住 153-156 1棟 4戸	栄町 6-33	併設	S47	166.50
			栄町公住 157-160 1棟 4戸	栄町 6-34	併設	S47	166.50
			栄町公住 17~20 1棟 4戸	栄町 6-78	併設	S46	166.56
			栄町公住 21~24 1棟 4戸	栄町 6-79	併設	S46	166.56
			栄町公住 25~28 1棟 4戸	栄町 6-31	併設	S46	166.56
			栄町公住 29~32 1棟 4戸	栄町 6-32	併設	S46	166.56
			栄町公住 49~52 1棟 4戸	栄町 6-27	併設	S48	164.18
			栄町公住 5~8 1棟 4戸	栄町 6-28	併設	S45	165.31
			栄町公住 53~56 1棟 4戸	栄町 6-27	併設	S48	164.18
			栄町公住 57~60 1棟 4戸	栄町 6-27	併設	S48	164.18
			栄町公住 61、62 1棟 2戸	栄町 6-27	併設	S49	99.36
			栄町公住 63、64 1棟 2戸	栄町 6-27	併設	S49	99.36
			栄町公住 65~68 1棟 4戸	栄町 6-114	併設	S50	193.02
			栄町公住 69、70 1棟 2戸	栄町 6-114	併設	S50	99.36
			栄町公住 71、72 1棟 2戸	栄町 6-114	併設	S50	99.36
			栄町公住 73、74 1棟 2戸	栄町 6-114	併設	S50	99.36
			栄町公住 75、76 1棟 2戸	栄町 6-114	併設	S50	99.36
			栄町公住 77、78 1棟 2戸	栄町 6-114	併設	S52	112.64
		栄町公住 79、80 1棟 2戸	栄町 6-114	併設	S52	112.64	
		栄町公住 9~12 1棟 4戸	栄町 6-28	併設	S45	165.31	
		54 こざくら公住	こざくら公住 1号棟 1棟 8戸	1条北 1丁目 28-12	併設	H7	656.52
			こざくら公住 2号棟 1棟 8戸	1条北 1丁目 28-13	併設	H8	656.52
			こざくら公住 3号棟 1棟 4戸	1条北 1丁目 28-7	併設	H8	239.58
			こざくら公住 4号棟 1棟 4戸	1条北 1丁目 28-7	併設	H8	239.58
			こざくら特公賃 1棟 14戸	1条北 2丁目 1-18	併設	H5	855.24
		55 問寒別公住	問寒別公住 1号棟 1棟 8戸	字問寒別 130-3	併設	H9	623.68
			問寒別公住 29~32 1棟 4戸	字問寒別 126-4	単独	S52	214.00
			問寒別公住 2号棟 1棟 6戸	字問寒別 130-2	併設	H10	499.04
問寒別公住 3号棟 1棟 2戸	字問寒別 130-3		併設	H23	147.39		
問寒別公住 4号棟 1棟 2戸	字問寒別 130-3		併設	H23	147.39		
産業系施設	産業系施設	56 共進会場	共進会場 係留所	字幌延 106	単独	S54	324.63
		57 食肉加工施設	食肉加工施設	字幌延 15	単独	H6	425.42
		58 花卉栽培施設	花卉栽培施設 (温室) 1	字幌延 15	併設	H4	118.13
			花卉栽培施設 (温室) 2 (暖房給排水設備含む)	字幌延 15	併設	H5	118.13
		59 町営草地 南沢団地	町営草地 南沢団地 基地看視舎	字北進 607-1	併設	S47	160.00
			町営草地 南沢団地 基地避難舎	字北進 607-1	併設	S47	150.00
			町営草地 南沢団地 牛舎	字北進 607-1	併設	S47	16.20
			町営草地 南沢団地 農具庫	字北進 607-1	併設	S47	200.00
			町営草地 南沢団地 飼料貯蔵施設	字北進 607-1	併設	S48	250.00
			町営草地 南沢団地 飼料乾燥施設	字北進 607-1	併設	S48	156.00
		60 町営草地 上幌延団地	町営草地 上幌延団地 基地避難舎	字上幌延 445-13	併設	S48	178.00
			町営草地 上幌延団地 牛舎	字上幌延 445-13	併設	S56	11.92
61 町営草地 問寒別団地	町営草地 問寒別団地 基地看視舎	字中間寒 352-2	併設	S48	234.00		
	町営草地 問寒別団地 基地避難舎	字中間寒 352-2	併設	S49	270.00		
	町営草地 問寒別団地 牛舎	字中間寒 352-2	併設	S48	16.20		
	町営草地 問寒別団地 農具庫	字中間寒 352-2	併設	S50	286.00		

大分類	中分類	施設名	建物名	所在地	配置形態	取得年度	延床面積 (㎡)	
			町営草地 問寒別団地 基地避難舎 (牧区内)	字中間寒 352-2	併設	S52	235.50	
			町営草地 問寒別団地 飼料貯蔵施設	字中間寒 352-2	併設	S52	203.35	
			町営草地 問寒別団地 飼料乾燥施設	字中間寒 352-2	併設	S51	304.00	
		62 幌進貯水池	管理棟	字幌延	単独	H20	121.30	
		63 産業・地域振興センター	産業・地域振興センター	栄町 5-3	単独	H29	1,907.30	
上水道施設	上水道施設	64 幌延簡易水道 増圧ポンプ室	幌延簡易水道 増圧ポンプ室	字幌延 39-2	単独	S57	21.60	
		65 幌延簡易水道 水源地管理室	幌延簡易水道 操作室上屋	栄町 6-27	併設	S53	9.61	
			幌延簡易水道 滅菌室上屋	栄町 6-27	併設	S53	10.00	
		66 幌延簡易水道 量水器上屋	幌延簡易水道 量水器上屋	字問寒別	単独	S58	4.86	
		67 幌延簡易水道 予備発電室	幌延簡易水道 予備発電室	栄町	単独	H1	42.00	
68 幌延簡易水道 配水ポンプ場	幌延簡易水道 配水ポンプ場	字幌延 108-1	単独	H16	42.47			
下水道施設	下水道施設	69 幌延町下水道管理センター	幌延下水道 管理棟	元町	併設	H12	346.52	
			幌延下水道 処理施設棟	元町	併設	H12	1,772.72	
その他	職員住宅・教員住宅	70 栄町職員住宅	職員住宅 5 1棟1戸 (旧医師)	栄町	併設	S46	74.52	
			職員住宅 56-1、2 1棟2戸	栄町	併設	S45	112.40	
			職員住宅 57-1、2 1棟2戸	栄町	併設	S45	112.40	
			職員住宅 58 1棟1戸	栄町	併設	S48	65.52	
			職員住宅 59 1棟1戸	栄町	併設	S48	65.52	
			職員住宅 60 1棟1戸	栄町	併設	S50	65.52	
			職員住宅 61 1棟1戸 (旧院長)	栄町	併設	S59	108.54	
			職員住宅 62 1棟1戸 (旧薬剤師)	栄町	併設	H2	82.62	
			職員住宅 63 1棟1戸 (旧出張医)	栄町	併設	H7	53.46	
		職員住宅 67 1棟8戸	栄町 5-3	併設	H29	568.82		
		71 宮園町職員住宅	職員住宅 11-1、2 1棟2戸	宮園町	併設	S46	113.40	
			職員住宅 14-1、2 1棟2戸	宮園町	併設	S46	114.13	
			職員住宅 18-1、2 1棟2戸	宮園町	併設	H2	166.86	
			職員住宅 3-1、2 1棟2戸	宮園町	併設	S47	113.40	
			職員住宅 34-1、2 1棟2戸	宮園町	併設	S51	125.86	
			職員住宅 51 1棟1戸	宮園町 1-19	併設	S51	82.63	
			職員住宅 5-1,2,3,4 1棟4戸	宮園町	併設	S46	98.80	
		72 字幌延職員住宅 1	職員住宅 47-1、2	字幌延 154-1	併設	H4	165.24	
			職員住宅 48-1、2	字幌延 154-1	併設	H5	165.24	
			職員住宅 49-1、2	字幌延 154-1	併設	H6	165.24	
		73 字幌延職員住宅 2	職員住宅 65 1棟12戸	字幌延 102-1	単独	H26	508.98	
		74 問寒別職員住宅 1	職員住宅 33 1棟1戸 (所長)	字問寒別	単独	S51	66.52	
		75 問寒別職員住宅 2	職員住宅 64 診療所付属	字問寒別 135-1	単独	S54	91.36	
		76 旧職員住宅	旧職員住宅 第9町内会館 1戸	字幌延 102	単独	S50	110.96	
		77 医療技術職員住宅	医療技術職員住宅	字幌延 102-1	単独	H30	270.37	
		78 1条北2丁目職員住宅	職員住宅 66 1棟1戸	1条北 2-7	併設	S42	58.29	
		79 1条北2丁目幌延教員住宅	幌延教員住宅 33 1棟1戸	1条北 2-9	併設	H2	62.37	
			80 栄町幌延教員住宅	幌延教員住宅 29 1棟1戸	栄町 6-62	併設	S60	85.86
				幌延教員住宅 31、32 1棟2戸	栄町 6-35	併設	S63	155.52
		81 東町幌延教員住宅	幌延教員住宅 34、35 1棟2戸	栄町 6-115	併設	H3	124.74	
			幌延教員住宅 25 1棟1戸	東町 25-1	併設	S56	81.00	
			幌延教員住宅 26 1棟1戸	東町 25-1	併設	S56	76.14	
		82 幌延教員住宅 1	幌延教員住宅 27、28 1棟2戸	東町 25-1	併設	S57	152.28	
			幌延教員住宅 36 単身用 1棟6戸	字幌延 155-2	併設	H6	296.22	
83 幌延教員住宅 2	幌延教員住宅 37 単身用 1棟6戸	字幌延 155-2	併設	H9	366.69			
	幌延教員住宅 30 1棟1戸	字幌延 79	単独	S60	77.76			
84 問寒別教員住宅	問寒別教員住宅 21、22 1棟2戸	字問寒別 127-1	併設	S54	116.64			
	問寒別教員住宅 23、24 1棟2戸	字問寒別 130-1	併設	S55	135.00			
	問寒別教員住宅 25 1棟1戸	字問寒別 129-1	併設	S55	81.00			
	問寒別教員住宅 26、27 1棟2戸	字問寒別 127-1	併設	S58	152.28			

大分類	中分類	施設名	建物名	所在地	配置 形態	取得 年度	延床面積 (㎡)	
			問寒別教員住宅 28、29 1棟2戸	字問寒別 127-1	併設	H1	155.52	
		85 賃貸住宅（雪印）	賃貸住宅（雪印）	1条北 1-28-8	単独	H6	726.36	
		86 グループホーム北の星	グループホーム北の星	字幌延 155-4	単独	S53	528.00	
		87 歯科医師住宅	歯科医師住宅 1棟1戸	宮園町	単独	S63	92.24	
		88 トナカイ牧場住宅	トナカイ牧場住宅 51 1棟1戸	北進	単独	H11	65.61	
		89 宮園町消防住宅	消防住宅 3-6、7 1棟2戸	宮園町	併設	S58	113.94	
			消防住宅 3-8、9 1棟2戸	宮園町	併設	S56	141.84	
		90 字幌延消防住宅	消防住宅 54-1、2 1棟2戸	字幌延	併設	H21	149.58	
			消防住宅 55-1、2 1棟2戸	字幌延	併設	H21	149.58	
	その他	91 旧支庁詰所	旧支庁詰所	宮園町 1	併設	S54	288.15	
				旧支庁詰所 付属車庫	宮園町 1	併設	H13	39.75
			92 幌延町斎場	幌延町斎場	字開進 374-2	併設	S51	104.49
				幌延町斎場 増改築	字開進 374-2	併設	H16	34.02
			93 幌延テレビ中継局	幌延テレビ中継局 局舎	字幌延 161-5	単独	H21	4.10
			94 糠南乗降所待合所	糠南乗降所待合所	字問寒別	単独	H1	10.00
			95 路線バス待合所	路線バス待合所 5棟	字幌延	単独	H1	13.20
			96 高速バス待合所	高速バス待合所 1棟	3条南 1	単独	H1	3.30
			97 移住促進住宅	幌延地区移住促進住宅 1号棟	宮園町 10-4	併設	H28	79.24
				問寒別地区移住促進住宅 1号棟	字問寒別 127-1	併設	S51	102.06
		問寒別地区移住促進住宅 2号棟		字問寒別 130-1	併設	S47	102.06	
		98 旧問寒別分遣所	問寒別地区移住促進住宅 3号棟	字問寒別 130-1	併設	S49	102.06	
			旧消防署幌延支署問寒別分遣所	字問寒別 102	併設	H29	168.59	
			旧消防署幌延支署問寒別分遣所消 防職員待機宿舎	字問寒別 102	併設	H29	57.85	